

# 小学校 男女平等教育指導の手引

平成25年3月  
岡山市教育委員会

## はじめに

21世紀は、「人権の世紀」といわれ、世界中のすべての人々の人権が尊重され、また互いの人権を尊重し合う社会の構築が求められています。とりわけ、女性に対する差別の問題は、国連総会において「女性差別撤廃条約」が採択されて以来、国際的な潮流となり、男女共同参画の動きが一気に高まってまいりました。国内においても、「性別にかかわらず、個人の個性と能力を十分に発揮することのできる男女共同参画社会の実現」を、わが国の社会を築く上での最重要課題と位置付け、平成11年に男女共同参画社会基本法が施行され、平成22年に第3次男女共同参画基本計画が策定されました。

岡山市においても市民の熱意が結集し、平成13年には「岡山市男女共同参画社会の形成の促進に関する条例」（さんかく条例）が制定され、第7条には「教育の責務」として、男女共同参画の理念に配慮した教育を行うことが規定されています。

今回は、岡山市教育委員会が平成16年から平成17年にかけて発行した「男女平等教育指導の手引」（小学校編・中学校編）の内容を精選し再編集いたしました。国内外の新たな課題も視野にいれ、既に克服できた内容ははずし、現在の児童・生徒の抱える性別間の人権に関わる問題・課題解決に焦点を当てた指導の手引となっています。この指導の手引は、平成25年3月に小学校編、平成26年3月に中学校編を岡山市教育委員会ポータルサイトに掲載されます。

児童・生徒が学校生活の中で、社会に根強く残っている固定的性別役割分業観を払拭し、性別にかかわらず一人一人がそれぞれの能力を十二分に発揮できることを目指す授業実践の資料の一助として先生方に活用していただけることを願っております。

最後に、今回指導案作成にご尽力いただきました、手引作成部員の先生方、そして、ジェンダー論と学校教育論の専門的立場でご助言くださいました保坂雅子先生並びに角田みどり先生に厚くお礼申し上げます。

平成25年 3月

岡山市教育委員会事務局  
指導課長 天野 和弘

# 目 次

はじめに

## I 理論編

- 1 国連・国における男女共同参画社会に関する基礎知識 ..... 1
- 2 岡山市の男女平等教育に関する基礎知識 ..... 6

## II 実践編

### 1 実践例

【本改訂で新たに取り上げた実践例】

- 第1学年 ..... 1 9
- 第2学年 ..... 2 3
- 第3学年 ..... 3 1
- 第4学年 ..... 3 8
- 第5学年 ..... 4 4
- 第6学年 ..... 5 2

【初版より継続して取り組みたい実践例】

- 第1学年 ..... 5 9
- 第2学年 ..... 6 3
- 第3学年 ..... 6 7
- 第4学年 ..... 7 1
- 第5学年 ..... 7 5
- 第6学年 ..... 7 9

- 2 ジェンダーの視点をふまえた学校保健 ..... 8 3

## III 資料編

- ・男女共同参画関係用語 ..... 8 6

# I 理論編

## 1 国連・国における男女共同参画社会に関する基礎知識

### (1) 男女平等に関わる言葉の経緯

「ジェンダー」とは、生物学的な性別とは異なり、社会的・文化的に形成されてきた性別あるいは性差を表す概念である。ジェンダーは、社会的・文化的に合意された「男らしさ・女らしさ」や性別役割分業と連動していて、社会における個人の間の関係性を説明する。

「男女平等」という言葉は、男女の間に存在する不平等性あるいは格差を認めた上で、これを是正しようという立場から使われている。最近では、わが国では「男女平等」という言葉はあまり用いられず、単に男女を問わずに参加するというのではなく、政策・方針の決定や企画等に加わるなど、より主体的な参加の姿勢を明確にすることを狙って、「男女共同参画」という言葉が用いられている。

### (2) 男女平等教育を行う根拠となる関連する法律について

#### (2) - 1. 国際社会における男女平等を推進するための枠組みと具体的取組

##### ①国際連合における取組：女子差別撤廃委員会の活動

国際社会においては、国際連合（国連）という国家による国際協力の場において男女共同参画のための取組が進められている。まず、第二次世界大戦直後の1946年に、「婦人の地位委員会」が国連経済社会理事会の機能委員会として設置された。1967年には「女子に対する差別の撤廃に関する宣言」が採択された。その際、国連では各国における差別の状況を調査する過程で、差別撤廃のために法的拘束力を有する国際文書が必要であるとの認識に至った。

そこで1979年、国連では締結国に対して法的拘束力を有する「女性に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約（女子差別撤廃条約）」を第34回総会において採択した。女子差別撤廃条約は、1981年、20カ国目の批准に伴い発効した。国連では、発効にあたって締結国における条約の履行を確実にすることを目的として「女子差別撤廃委員会」（1982年）を設置した。女子差別撤廃委員会は、毎年会合を開き、締約国が同条約の履行のために取った立法・司法・行政上の措置等に関して提出した報告を検討し、各国に対して提案・勧告を行っている。2010年現在、女子差別撤廃条約は186の国に締結され、各国における男女平等の推進に貢献している。

##### 【主な出来事】

- |       |                              |
|-------|------------------------------|
| 1946年 | 婦人の地位委員会設置                   |
| 1967年 | 「女子に対する差別の撤廃に関する宣言」採択        |
| 1979年 | 「女性に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約」採択 |
| 1982年 | 女子差別撤廃委員会設置                  |

##### ②国際連合における取組：世界女性会議

加えて国連では、1975年の国際婦人年以來、5年～10年毎に「世界女性会議」を開催している。これまでに5回開催し（第1回メキシコシティ、第2回コペンハーゲン、第3回ナイロビ、

第4回北京,第5回ニューヨーク),それぞれ具体的な取組推進計画を定めた行動計画等を採択した。中でも1995年に北京で開催された第4回会議では,女性の地位向上とエンパワーメントを達成するために優先的に取り組むべき12の重大問題領域として貧困,教育・訓練,暴力等を明記した「行動綱領」と参加国による「北京宣言」が採択された。「行動綱領」については,取組の進展状況を確認し,さらに推進するための場が,国連の様々な場において5年毎に設けられている。

### ③その他の活動

国連以外にも,経済協力開発機構(OECD)や東南アジア諸国連合(ASEAN),アジア太平洋経済協力(APEC)といった組織も男女共同参画を推進するための取組を進めており,関係国における男女共同参画の推進に貢献している。

## (2) - 2. 国内における男女平等を推進するための法律と具体的取組

### ①法律の整備

国内における男女共同参画に関する法的整備は,1985年の女子差別撤廃条約批准および第4回世界女性会議等を契機に進められている。1999年6月,総理府に設置された男女共同参画審議会の答申を基に,男女共同参画社会の形成を目指す「**男女共同参画社会基本法**」が制定・公布された。同法は,男女の人権尊重や社会における制度・慣行への配慮,国や地方公共団体の責務を定めた総則(第一章),男女共同参画基本計画について定めた男女共同参画社会の形成の促進に関する基本的施策(第二章),および男女共同参画会議(第三章)から構成される。

男女共同参画社会基本法が目指す社会とは

「男女が,社会の対等な構成員として,自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され,もって男女が均等に政治的,経済的,社会的及び文化的利益を享受することができ,かつ,共に責任を担うべき社会」

また,「男女共同参画社会基本法」では,国は「男女間の格差を改善するため必要な範囲内において,男女のいずれか一方に対し,当該機会を積極的に提供する」**積極的改善措置(ポジティブ・アクション)**を含む男女共同参画社会の形成の促進に関する施策を総合的に策定し,実施する責務を有することと定められたことも重要である。

併せて,2000年12月,男女共同参画社会基本法に基づき「**男女共同参画基本計画**」が閣議決定された。以来,5年毎に新たな基本計画を策定しており,現在は2010年12月に閣議決定した第3次基本計画の計画期間中である。

#### 【主な出来事】

1999年	「男女共同参画社会基本法」制定・公布
2000年	「男女共同参画基本計画」策定

## ②国際社会との協調

女子差別撤廃条約締結国である我が国では、女子差別撤廃委員会に対して定期的に政府報告書を提出しており、国際社会との協調の下、取組を進めている。最近では、2008年に第6回報告書を提出した。この報告書に対しては、婚姻適齢や離婚後の女性の再婚禁止期間等に関する「民法の改正」、「雇用及び政治的・公的活動への参画促進のための暫定的特別措置の実施」等、21項目が女子差別撤廃委員会によって「主要関心事項及び勧告」として指摘された。

国連開発計画が発表した最新の男女格差を表す指数であるジェンダー不平等指数(GII)では、日本は138カ国中12位と高い順位となっているが、OECDのジェンダーに関する統計でも次のような項目においてOECD平均よりも低いというデータが発表されており、推進上の課題はまだ多いといえる。

- ・工学関係学部における大学卒業者に占める女性の割合
- ・フルタイム労働者における平均収入の男女比
- ・企業の役員に占める女性の割合
- ・国会議員に占める女性の割合

## ③労働の側面における男女平等

1985年には、労働者が性別により差別されることなく、また、働く女性が母性を尊重されつつ、その能力を十分に発揮できる雇用環境を整備することができるよう、「雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律(男女雇用機会均等法)」が制定・公布された。当初、募集・採用、配置・昇進において女性を男性と均等に扱うことは雇用主の努力義務でしかなかった。しかしながら男女雇用機会均等法は、1997年及び2006年に改正され、現在では男女を問わず性別を理由とする直接・間接差別の禁止等による規定の強化や、妊娠・出産・産休取得等を理由とする不利益取扱いの禁止等が定められており、より実効性があるものとなっている。

労働者の権利や労働環境を守るための法的整備としては他に「育児休業法(1991年)」が挙げられる。同法は介護も含めた「育児・介護休業法(1995年)」と改称した後、数度(2001年、2004年、2009年)の改正を行っている。現在では、短時間勤務制度の導入や子の看護休暇制度の拡充等により子育て期間中の働き方を見直すとともに、父親も子育てができる働き方が実現できるよう育児休業取得に関する制度を緩やかにしている。

この間、2003年には、急速な少子化の流れを変えるために、「次世代育成支援対策推進法」が制定され、市町村及び都道府県が行動計画を策定・公表するとともに、事業主も従業員数に応じて従業員の仕事と子育ての両立を支援するための「一般事業主行動計画」を策定し、都道府県労働局に届けることが義務づけられるようになった。

### 【主な出来事】

- |       |                                      |
|-------|--------------------------------------|
| 1985年 | 「男女雇用機会均等法」制定・公布                     |
| 1991年 | 「育児休業法」制定・公布<br>(1995年「育児・介護休業法」に改称) |
| 2003年 | 「次世代育成支援対策推進法」制定                     |

#### ④家庭における男女平等

一方、家庭内における暴力に関しては、2001年に「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律（配偶者暴力防止法）」が制定され、翌年施行された。同法は、その後も2004年、2007年と改正された。2007年の改正では、身体に対する暴力を受けた被害者だけでなく、生命・身体に対する脅迫を受けた配偶者も、保護命令を申し立てることができるようになる等して法の適応範囲が広がった。同時に、自治体にも暴力を防止するための環境整備が求められるようになった。

#### ⑤推進機関

我が国における男女共同参画社会の形成を促進するための推進機関としては、本部長を内閣総理大臣とし、全閣僚を本部員とする男女共同参画推進本部のもとに、男女共同参画会議（議長：内閣官房長官）、専門調査会、女性団体や経済界等の議員からなる男女共同参画推進連携会議が設置されている。推進は、内閣府に設置された男女共同参画局が担当している。

### （２）－３．第３次男女共同参画基本計画における新しい課題と今後の方向性

2010年に策定された第3次男女共同参画基本計画は、「重点分野一覧」にあるように15の分野を取組が必要な分野として掲げている。

#### 【重点分野一覧】

- 第 1 分野 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大
- 第 2 分野 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し、意識の改革
- 第 3 分野 男性、子どもにとっての男女共同参画
- 第 4 分野 雇用等の分野における男女の均等な機会と待遇の確保
- 第 5 分野 男女の仕事と生活の調和
- 第 6 分野 活力ある農山漁村の実現に向けた男女共同参画の推進
- 第 7 分野 貧困など生活上の困難に直面する男女への支援
- 第 8 分野 高齢者、障害者、外国人等が安心して暮らせる環境の整備
- 第 9 分野 女性に対するあらゆる暴力の根絶
- 第 10 分野 生涯を通じた女性の健康支援
- 第 11 分野 男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実
- 第 12 分野 科学技術・学術分野における男女共同参画
- 第 13 分野 メディアにおける男女共同参画の推進
- 第 14 分野 地域、防災・環境その他の分野における男女共同参画の推進
- 第 15 分野 国際規範の尊重と国際社会の「平等・開発・平和」への貢献

第3次基本計画では5つの視点が強調されている。まず第一には、「女性の活躍による経済社会の活性化」であり、男女共同参画が倫理上の課題であるだけでなく、経済上の課題であることが強

調されている。具体的には、男女間格差の是正や「M字カーブ問題」の解消に向けた女性の就業継続や再就職に対する支援等に取り組むことが求められている。

次に、「**男性、子どもにとっての男女共同参画**」である。従来、男女共同参画とあまり関係がないと考えられていた男性の意識啓発や子どもに対する教育・学習の充実を通じて男女共同参画を進めることが求められており、男性の育児休業取得率を2020年までに13%に1.72%(2009年)から引き上げる等の大胆な成果目標が定められている。

第三に、「**様々な困難な状況に置かれている人々への支援**」である。「**困難な状況に置かれている人々**」には、一人親家庭や配偶者からの暴力被害者だけでなく、高齢者、障害者、外国人といった自立が困難な人々が想定されている。年齢や国籍、障害の有無といった性別以外の要素に着目することで、複合的な格差の問題を指摘しており、将来的に男女共同参画推進のための取組が多様性推進のための取組につながることを期待される。他に、「**女性に対するあらゆる暴力の根絶**」及び「**地域における身近な男女共同参画の推進**」が強調すべき視点として挙げられている。

第3次基本計画では次の4つが今後取り組むべき喫緊の課題として挙げられており、推進が期待されている。

- ・実効性のある積極的改善措置（ポジティブ・アクション）の推進
- ・より多様な生き方を可能にする社会システムの実現
- ・雇用・セーフティネットの再構築
- ・推進体制の強化



## 2 岡山市の男女平等教育に関する基礎知識

### (1) 岡山市における男女平等教育の取組の歴史

岡山市では、国内外における男女共同参画社会推進の動きに呼応しつつ、男女共同参画社会の早期実現へ向けた様々な施策が展開されてきた。「西暦2000年へ向けて男女共同社会をめざす岡山市行動計画」の策定(平成2年)、情報誌「女性のひろば」の発行(平成3年～。平成8年「DUO」に改称)、女性の自立と社会参加を促進する「女性大学」の開講(平成5年～。平成12年「さんかくカレッジ」に改編)など、広く市民への意識啓発と人材育成を図ってきた。

また、平成9年には「自分らしく生きられる社会に！」をテーマに全国から3000名を超える参加を得て開催した「日本女性会議’97おかやま」に続き、平成10年には、女性の政治への関心をより高める目的で「岡山市女性議会」を開催して、女性のエンパワーメント(力をつけること。また、女性が力をつけ、連帯して行動することによって自分たちの置かれた不利な状況を変えていこうとする考え方)を図った。

こうした中、平成12年4月、岡山市の男女共同参画推進拠点として「岡山市男女共同参画社会推進センター」(さんかく岡山)が開設された。「さんかく岡山」は、学習・啓発、交流・支援、情報、相談、調査・研究、総合調整の機能を有し、市民への意識啓発のための講演会やワークショップの開催、家庭や地域、職場などで男女共同参画を普及できる人材の育成、図書・ビデオの貸出やインターネット端末の提供、乳幼児の一時預かりを実施するとともに、市民の自主的な活動を積極的に支援しながら、市民と行政とが協働して様々な男女共同参画施策を推進している。

また、平成12年10月に実施した「男女共同参画に関する市民意識・実態調査」は、この「さんかく岡山」の登録団体と協働して実施したものであるが、岡山市では、その結果を踏まえて「岡山市男女共同参画社会の形成の促進に関する条例」(さんかく条例)を平成13年6月に制定した。

「さんかく条例」では、男女共同参画社会の形成に果たす教育の役割が非常に大きいことから、市、市民、事業者の責務に加えて特に「教育の責務」を規程するとともに、それぞれが主体的にその役割を果たし、互いに協働して男女共同参画社会を形成するとしている。

「さんかく条例」に盛り込まれた、「教育の責務」(第7条)や「審議会へのクォータ制」(第19条)、「配偶者暴力防止法を補完する独自のドメスティック・バイオレンス対策」(第21条～27条)などの先駆的な内容は、市民協働の制定過程とともに市の内外から高い評価を受けている。

○第7条「教育の責務」とは

学校教育その他のあらゆる教育に携わる者は、男女共同参画社会の形成に果たす教育の重要性にかんがみ、個々の教育本来の目的を実現する過程において、男女共同参画の理念に配慮した教育を行うよう努めなければならない。

2 男女は、次代を担う子どもたちの教育に関し、家庭及び地域から、ともに積極的に参画するよう努めなければならない。

男女共同参画社会の形成にあたっては、市民一人一人がその意義を十分に理解し、自らのこととして取り組むことが不可欠である。行政をはじめ市民・事業者等が自主的かつ主体的に活動するとともに、相互の創意工夫と責任のもとで互いに協働することは、都市としての総合力を高め、「性別にかかわらず市民一人一人の個性が輝く住みよいまち、住みたいまち」づくりの取組を加速させると考える。

平成14年3月には、この条例の規定に基づいて「岡山市男女共同参画社会の形成の促進に関する基本計画」（さんかくプラン）を策定して、男女共同参画社会の形成の促進に関する施策を総合的かつ計画的に推進している。



「さんかくプラン」においては、「西暦2000年へ向けて男女共同社会をめざす岡山市行動計画」（平成2年～平成12年）の反省を踏まえて、その実効性を高めるために、「男女平等を推進する教育・学習」など4つのリーディングプログラム（主要施策）やどんな成果が生み出されたかを数値化した成果指標を用いた行政評価システムを導入している。

また、平成15年6月に本市で策定された「人権教育及び人権啓発に関する基本計画」では、「本市における人権問題の現状と課題及び施策の方向性」の中で、「性別に起因する問題」として、「固定的な性別役割分担意識」「ジェンダーに基づく偏見」「性別による差別的な取り扱い」などが取り上げられ、これらを解消し、男女の個人としての尊厳を尊重することの重要性が述べられている。

これまでも学校園においては、人権教育を推進する中で、「性別」による差別については、基本的人権に関する学習などを通して取り上げられてきたが、これらすべての経緯を踏まえ、岡山市の学校園においても、一人一人の子どもたちが互いの人権を尊重し、男女が平等であるという意識を育むとともに、男女共同参画社会を築くための男女平等教育を推進することが今日的な課題として一層重要となってきた。

今後は、「ジェンダーに敏感な視点」で学校教育の見直しを図り、性別に基づく固定的役割分担意識を是正しながら、男女平等観の形成の促進とともに、男女共同参画社会

を築いていくという理念を基本とした教育を推進していかなければならない。

岡山市教育委員会では、これら「さんかく条例第7条」や「さんかくプラン」の意味を重く受け止め、「男女平等を推進する教育・学習」を積極的に推進するために、平成14年度より小・中学校の現場における校務分掌の中に、「男女平等教育推進担当者」を位置づけるよう、校長会で通達を行った。その担当者が中心となって、校内の男女平等教育を積極的に進めることを図った。

小・中学生が男女平等の意識を高め、性別にかかわらず自らの個性や能力を学校や家庭で発揮し、人権尊重の精神を身に付けるためには、その精神を醸成する環境づくりが重要である。しかし、男女平等教育推進に最も効果的なことは、やはり平素の授業で取り上げることであるということから、学習指導案を掲載した「小学校男女平等教育指導の手引」（平成16年3月）に続き、「中学校男女平等教育指導の手引」（平成17年3月）を作成し、岡山市内の小・中学校の教員全員に配付した。

小・中学校においては、男女平等に関連した何らかの授業がかなり高い割合で実施されている（実施率：小学校95.9% 中学校100%「新さんかくプラン」行政評価〈平成23年度〉より）。

#### 【参考資料】

##### 「岡山市男女共同参画社会の形成の促進に関する基本計画」（さんかくプラン）

岡山市が策定した基本計画「さんかくプラン」では、男女共同参画社会基本法の理念を継承しつつ、市民の正しい理解を助けるため、男女共同参画社会を「性別にかかわらず一人一人の人権が尊重される明るいまち」、「性別にかかわらず多様な生き方を認め合えるやさしいまち」、「性別にかかわらず多様な意見が生かされる元気なまち」の3つの要素に分解して紹介し、その各々をプランの基本目標としている。教育に関係した数値目標、成果指標は次のとおりである。



##### ○さんかくプラン（平成14年度～平成18年度）

- ・男女混合名簿の実施率
- ・女性PTA会長の割合
- ・父親の授業参観出席率
- ・性に関する相談環境の充実
- ・中学生の自尊感情度

##### ○新さんかくプラン（平成19年度～平成23年度）

- ・小中学校において男女平等の内容を含んだ授業を実施したクラスの割合
- ・小中学生の男女平等感

- ・性に関する相談の充実度
- ・女性PTA会長の割合

### ○第3次さんかくプラン（平成24年度～平成28年度）

- ・小中学校において男女平等の内容を含んだ授業を実施したクラスの割合
- ・保育園，幼稚園において男女平等の視点から保育・教育や保護者への啓発等に取り組んだ園の割合
- ・小中学生の男女平等感
- ・中学生の性に関する相談の充実度
- ・PTA会長の女性の割合

## （2）男女平等に関する教職員の心構え

児童を指導し，日々児童と接する立場の教職員が，性別にとらわれた言動をしたり，性別にかかわって差別的な取り扱いをしたりしていたのでは，児童の男女平等観の形成を促進するどころか，ジェンダーバイアスの再生産につながりかねない。性別にかかわらず自らの個性や能力を発揮できるよう，教職員自らが男女平等教育のねらいを踏まえ，様々な配慮をしながらこの教育を推進していくことは，これからの学校教育の重要な課題である。

「男女平等観の形成を促進する教育」「ジェンダーに敏感な視点」「男女共同参画を推進する教育」などを，校内研修で取り上げるなどして，教職員全員で共通理解を図ることが望ましい。男女平等観を形成するための指導の実際において，次の点で自らの意識改革を図るよう，教職員の努力が必要である。

### ① 性別による固定的な役割分担の是正

学校生活において教育的配慮のもとに，児童に対し様々な役割分担が行われることが多いが，その際にも性別で役割が決められることが少なくない。学級内における係分担や行事の際の役割において，「男は力仕事・運搬作業」，「女は清掃・美化」あるいは「受付・接待」という割り振りが根強く，その他の場面でも，「男子向けの仕事」「女子向けの仕事」と無意識の内に分けられてはいないだろうか。授業中の活動における役割分担にしても，「活動するのは男子，記録をとるのは女子」などと固定的になってはいないだろうか。性別にかかわらず児童が持てる能力や個性を存分に発揮できるようにするために，固定的に男女が振り分けられていた校内の様々な性別役割分担について見直す必要がある。

児童自らが希望して役割を受け持つ場合があるかもしれないが，その選択肢に男女混合が可能であることを配慮しておかねばならない。

## ② 性別による上下関係の解消

最近は見られなくなったと思われるが、様々な活動場面で、今だに何ごとにも「男子が先」という順序が当たり前のように行われていないだろうか。また、学校行事等や児童会、委員会などの特別活動における役割分担として、無意識の内に「委員長は男子、副委員長は女子」など「リーダーシップ役は男子、サポート役は女子」「主役は男子、脇役が女子」という割り振りがなされていないだろうか。学校生活の中で、活動の順番が男女別名簿の通りに決まるとすると、意図的ではなくても、「男子が先」「女子は後」という刷り込みがされてしまう。

「男子が優位な立場になる」「男子が優先して扱われる」慣習がないか、一方で「取り立てて女子に甘い対応をする」「女子だけ条件を緩める」ような対応がないか、ジェンダーに敏感な視点で見直し、改善していく必要がある。

## ③ 男女の機会均等の保障

児童が自分の将来に対し、明るい希望や期待感を持ち、性別にかかわらず、自己のもつ個性や能力を発揮できる社会の中で生き生きと輝いて生活できることは、男女共同参画社会の目指すところである。「女子である」「男子である」ことによって、様々な学習や活動の機会に対し、男女が平等に参加できなかつたり、将来の進路選択に狭まりができたりすることのないよう、指導の場面では十分配慮しなければならない。学童期から男女が平等に扱われ、対等な関係で責任も負い、それぞれの個性や能力を高め、可能性を広げる機会が均等に与えられることが大切である。

近年、職業選択については、男性保育士や女性運転士などの登場で、性別に偏らないで新しい分野に挑戦する男女が増えてきている。学校においては、社会で働く男女が、これまで「女性向けの職業分野」「男性向けの職業分野」とされていた分野において、性別にかかわらず活躍している姿を紹介し、進路選択についての自己実現を可能にする支援が必要である。

## ④ セクシュアル・ハラスメントの防止

教職員によるセクシュアル・ハラスメント（性的な嫌がらせ）に関しては、近年その発生件数は増加している。セクシュアル・ハラスメントは、「教職員が家庭や仕事上のストレスで平常な精神を失い、セクハラ行為に走る」というような言い訳では済まされない、重大な「人権侵害行為」である。特に、性別にかかわらず児童が被害者になる場合には、教師という立場や特権を利用しての対等でない関係のもとで行われるもので、児童と教師の信頼関係を著しく損なうばかりでなく、学校生活にも支障をきたすことになる。場合によっては、児童が心と体に傷を負い、大人に対して偏見を持つことになり、将来にわたって社会人としての健全な成長を阻むことにもなる。

教職員は、次のような行為がセクシュアル・ハラスメントに該当するということを

十分に認識し、学校内外、勤務時間内外を問わず、児童が不快に感じる性的言動や性別による差別的言動は、断じて行ってはならない。

- ・指導の際、必要がないのに肩や背中に触れ、児童に不快感をあたえること。
- ・スキンシップと称して特定の児童を膝に乗せたり、個別指導や服装指導において、不必要に児童の体に触ること。
- ・女子であるという理由だけで、肩たたきや掃除をさせたり雑用を強要したりすること。
- ・水泳等の指導で、必要以上にじろじろと見つめ、児童に不快感を与えること。
- ・宿泊を伴う学校行事において、男性教師が女子児童の部屋へ無神経に入室したり、不必要に児童を教師の部屋に呼び出すこと。
- ・「生理」という理由で授業を休む女子児童に対し、月経周期等を必要以上に質問したり、プライバシーに配慮をしなかったりすること。
- ・「女のくせに、ちゃんと掃除しろ」「男だから、リーダーシップをとれ」というような、固定的な性別役割分担意識を助長するような発言をすること。
- ・固定的な役割分担意識に基づく進路指導をすること。

教職員は、セクハラ被害を受けても誰にも伝えられず悩む児童をつくらないように、平素から児童が心の内を伝えられるような信頼関係を築いておかねばならない。

また、セクシュアル・ハラメントについて児童が安心して相談できるよう、学校ではスクールカウンセラーを活用するなど、相談体制を充実させる必要がある。

### （３）改訂版『小学校 男女平等教育指導の手引』の活用方法について

性別にかかわらず、男女が個性と能力を十分に発揮することができるよう、学校生活のあらゆる機会を通して、平素から男女平等の視点に立った指導を行うことが重要であるのは前述の通りであるが、「男女平等の精神」について強力なメッセージを発信するのは、やはり「男女平等教育の授業」を実践することが有効であると考えられる。

教科・道徳・特別活動（主に学級活動）等の授業において、学習指導要領における「男女平等観の形成」にかかわる「指導内容」は、次の通りである。教科によっては、これまで扱われてきた指導内容について、改めて「ジェンダーに敏感な視点」で見直しを図り、指導の展開、学習活動、教材等の工夫や開発に努めることが求められる。道徳や学級活動の時間には、直接的に「男女平等」にかかわる学習主題を設定し、児童の発達段階に応じて、特設授業を導入することが可能である。全校を挙げて、人権尊重を基盤にした「男女平等」、性別にかかわらず個性や能力を発揮するための「個性の尊重」などの授業に積極的に取り組んでいただきたい。また、参観日などに全校公開で「男女平等」に関する授業を実施し、保護者への啓発も兼ねることも望ましい。

## ① 男女平等教育のねらい

学校現場において、推進する人権尊重を基盤にした男女平等教育のねらいについては、次のように考える。

(小 学 校)

ア 性別にかかわらず、子どもたち一人一人がかけがえのない存在として、それぞれの個性と能力を発揮して生活する中で、男女が互いの人権を尊重する意識を育む。

イ 性別による固定的な役割分担意識にとらわれず、男女が自らの意思と責任によりあらゆる活動に対等に参画し、主体的に自分の考えで行動する能力や態度を身に付け、男女平等を促進するための実践力を高める。

ウ 性別にかかわらず、多様な考え方や生き方を認め合い、男女がよきパートナーとして共に助け合い、共に協力し合いながら、望ましい人間関係を築くことができるようにする。

エ 家庭を構成する家族が、相互に協力し合い、信頼関係を築いて家族としての絆を強めながら、心豊かな家庭生活を過ごす積極的な態度を養う。

オ 自己に対する肯定感や自尊感情を育むとともに、他者を認め尊敬する心を培い、性別にかかわらず、自分としての考え方、生き方に誇りと自信を持って、自分の将来に明るい展望を持つことができるようにする。

## ② 男女平等教育推進上の留意点及び配慮事項

ア 学校教育のあらゆる機会や場面を通して、人権尊重を基盤とした男女平等教育を推進し、各教科・領域等においても、児童の発達段階に応じて、男女平等教育の視点に立った適切な指導を展開するように努める。また、学校生活での具体的な事例を踏まえ、男女がよきパートナーとして、共に助け合い、協力し合う機会や場を積極的に設定し、望ましい人間関係づくりに努める。

イ 男女が性別にかかわらず様々な活動や行事に対等に参加し、責任も分かち合うことができるようにするとともに、一人一人の能力や個性が発揮できるような活動場面を多く設定するよう配慮する。また、性別にかかわらず、世界でたった一人のかけがえのない存在である自分に誇りや自信を持ち、自分自身の生き方や考え方、自己を肯定する自尊感情を育むようにする。自尊感情とは、単なる自己愛やうぬぼれではなく、他者を認め、尊敬しながら、ありのままの自分を大切に思う気持ちである。

ウ 男女平等教育は、個人の内面にかかわる「男らしさ」「女らしさ」や、わが国古来の伝統や文化などを否定する指導を行うものではない。しかし、「女らしさ」「男らしさ」をパターン化してしまうということは、一人一人の個性や能力を発揮することができなくなる恐れがあるので、性別に対して過度にとらわれたり、固定的な性別役割分担意識に基づく慣行等で、個人の能力や将来の可能性、進路を狭めたり

することがないように十分に配慮することが大切である。まして性別に基づく固定的な役割分担意識を助長するような指導をするべきではない。

エ 男女平等教育において、指導者は、「押しつけ」の指導をするのではなく、児童の内面の考え方を醸成していくことが大切である。児童に十分考える場を与え、児童同士が意見交換をしながら、多様な考え方や生き方を認め合うことができるような指導に努めなければならない。

オ 男女平等教育の実施にあたっては、あらかじめ児童の実態調査（アンケート等）を行うなどして、その意識の実態を十分に把握した上で取り組み、その結果を授業に生かすなどの工夫も必要である。また、男女平等教育について保護者への情報提供を細かに行き、学校が男女共同参画社会の実現に向けて、男女平等教育に取り組んでいることやその学習内容について家庭にも伝え、学習内容によっては保護者の理解や協力を求める。

カ 環境整備として、「男女混合名簿」「混合整列」「呼称の統一」「学用品等の男女色別廃止」などの取組が挙げられる。このことについては、学校園の子どもや地域の実態を考慮に入れ、保護者や教職員等で十分に協議した上で実施するのが望ましい。ただし、男女混合名簿等を採用しているから、男女平等教育を実施しているということにはならない。形から入ることも一つの方法であるが、むしろ実質的に児童の内面に働きかける教育を実現することが重要である。なお、これら環境整備としての取組は、中学校に進学した時に、指導のばらつきが起きないように、同一中学校区の保育所・幼稚園・小学校・中学校は連携し、同一歩調で実施するのが望ましい。

### ③ 男女平等教育の新しい授業の創造

今回の改訂では、前回の手引から各学年1題材を残し、新たな題材を各学年1題材加え、合計12点の授業実践例を掲載しているが、これらを参考にして、男女平等教育の授業に取り組み、積極的に新しい実践に挑戦していただきたい。

今回は特別活動（主に学級活動）の時間で実施できる指導案を掲載している。取り上げたい学習の題材と目標は次頁を参照されたい。



【改訂版で新たに取上げた題材】

学年	題 材 名	目 標
1	自分でするんだもん	生活の中で自分でしていることをもとに、できないことは家族の誰にしてもらっているのかを意識することで、性別にかかわらず自分のことは自分ですることが大切であることに気づき、できることを増やそうする気持ちを高め、日常生活の実践に結びつけることができる。
2	こんなとき、どうする？	身近な生活を振り返り暴力とはどのような行為なのか理解し、男子は殴る・蹴るなど肉体的なもの、女子は悪口などの精神的なものが多い傾向があることなど性別に関する傾向も理解し、どのようにしたらあらゆる暴力を無くしていけるのかを考えることができる。
3	学級生活が豊かになる係活動を考えよう	係活動等の役割分担決定時の選択理由の中に、今まで気付いていなかったジェンダー・バイアス（注：本文）がなかったかをチェックし、性別にとらわれず係活動を考えるという新しい観点を取り入れて、学級生活の向上のために自分が挑戦する係を選ぶことができる。
4	将来なりたい職業を見つける準備をしよう	様々な仕事に対して、自分自身も性別による固定的な役割分担を意識していることに気付くことができたり、性別にかかわらず自由に仕事を選択できることを知ったりすることにより、主体的に将来の仕事について考えることができる。
5	調べてみよう コマーシャル！	コマーシャルの中の女性と男性の描かれ方の違いを見つけ、固定的な性別役割分担で表現されているものもあることや、そのことが無意識に自分たちの価値観に影響していることなどについて理解し、普段からメディアを通しての情報について、主体的に読み解く力や批判する力を養うことができる。
6	ノーベル賞の受賞者はどうして男性が多いの？	現代社会では多くの職業に男女がともに進出しているが、研究者は極端に女性が少ないことを知り、性別にかかわらず個人の能力や希望を生かした職業選択ができる世の中にするために、男女がともに助け合いながら生活することの大切さについて主体的に考えることができる。

【継続して取り組みたい題材】

学年	題 材 名	目 標
1	みんなの好きなもの な～に？	友達の好きなものを知ること、一人一人の好みは男女にかかわらず多種多様であることに気付き、お互いの個性を認め合うことができるようにする。
2	わたしのキラリ	女の子も男の子も人間としてかけがえのない存在であり、一人一人違いがあることに気付くことによって、友達や自分のよさを知ることができるようにする。
3	「男の子は…」「女の子は…」ときめつけていいの？	今まで「男の子は…」「女の子は…」とあたり前のように言っていた言葉が、性別による固定的な意識によるものであることに気付き、自分の生活を振り返り、互いのよさを認め合い、自分らしさを大切にしたい行動をとることができるようにする。
4	男だから…？ 女だから…？	児童の日常生活の中には、何気ない性差別（男だから…、女だから…）が存在する。そのことを意識化させることで、性別によって過度にパターン化された行動様式や固定的な役割分担によらず、自他の個性や能力を認め合い、自分らしく生きようとする態度が育つようにする。
5	自分らしく (その人らしく)	日常生活の中に、性別によってその特性に偏った考え方があることに気付き、性別にとらわれず、自他のよさを認め「自分らしさ（その人らしさ）」を伸ばし、よりよい人間関係づくりをしようとする心情や態度が育つようにする。
6	「私」がなりたい職業	社会では多様な職業に男女がともに進出していることに気付き、性別にこだわらず個人の能力や個性を生かした職業を選択し、主体的に将来の仕事について考えることができるようにする。

※初版「小学校男女平等教育指導の手引」（平成16年3月）より

男女平等教育の授業を実践する際、指導者は、児童の発達段階に応じて、「男女平等」についての考え方が豊かに醸成されていくよう、できるだけ学級内の問題に着目し、身近な具体例を取り上げるなどして、指導方法や教材の工夫をしながら指導の充実を図ることが求められている。

上記のほかに、総合的な学習の時間においても、「男女の平等」の視点に基づく授業として、「性別による役割分担」「メディア表現とジェンダー」などのテーマで、児童が課題を持ち、調べ学習・発表会などを計画することも可能である。

授業実践にあたっては、次のことを配慮しながら、授業化を進めていただきたい。

### ＜学習指導案活用上の留意点＞

- 実践例には学年を明示しているが、あくまで一つの参考であるので、学級の児童の発達段階や男女平等観の形成の実態を考慮して柔軟に取り入れ、授業展開、学習形態、指導方法、教材（指導資料など）を開発しながら、創意工夫して実践していただきたい。
- 「実践編」に掲載されているワークシート等の資料や「資料編」に掲載されている種々の資料は、授業において複製による使用は可能である。
- 授業中、児童からの質問で「現実面では、男女平等が解消されていない歴史や伝統にかかわる問題」が挙げられた場合には、指導者の曖昧な判断で即答はせず、「先生も、そのことはよく分からないので、調べてみよう」と十分な調査をした上で回答するよう伝えていただきたい。
- 保護者の方々や地域の人たちに、男女平等教育を理解していただくために、参観授業等を利用して、積極的に授業公開の機会を設定していただきたい。

#### ④ 児童の男女平等意識をはぐくむためのジェンダーに敏感な視点

学齢期から男女平等観の形成を促進するため、学校生活の様々な事柄についてジェンダーに敏感な視点で考え、性別による固定的な役割分担意識を是正するとともに、性別による男女の差別的な扱いをなくする取組が必要である。次に挙げる点について、改めてジェンダーに敏感な視点で考えてみる必要がある。

##### ア 性別による差別的な扱いをしていないか

- ・児童会等において、委員長が男子、副委員長が女子ということが踏襲されていないか。
- ・行事や活動等で、男子が代表というのが慣例になっていないか。
- ・「女子は○○だ」「男子は△△だ」とひとくくりにして決めつけた言い方をしていないか。
- ・「男だからメソメソするな」「女だから黙っておけ」などど、性別による偏った発言をしていないか。
- ・児童の性別によって偏った指名をしたり、指導にかける時間が異なったりしていないか。
- ・遊び場所や運動場を男子が広く使い、女子が隅で遊ぶことが日常化していないか。
- ・児童間で、「女のくせに」「男のくせに」と、批判し合っていないか。
- ・子ども同士が、「おかま」「ホモ」「おにばば」などと、性別にかかわる悪口を言い合っていないか。
- ・名簿順ということで、活動や整列の順番がいつも「男子が先」になっていないか。
- ・「女校長」「女教頭」と、頭に「女」を付けて特別視していないか。
- ・保護者氏名欄に、父親名を書くのが当たり前とっていないか。

## イ 性別による固定的な役割分担をしていないか

- ・係活動等で「女子は雑巾」「男子は箒」などと、男女別の活動を固定化していないか。
- ・役割分担で、「男子は力仕事」「女子は接待・受付・事務」など、固定的になっていないか。
- ・職員室等で湯茶の世話（準備・片付け）をするのは、いつも女性の役割になっていないか。
- ・校務分掌で、「情報教育担当者」「生徒指導担当者」「体育主任」が固定的に男性になっていないか。
- ・高学年担任が男性ばかり，低学年担任が女性ばかりになっていないか。
- ・送別会等で，餞別渡しや花束贈呈がいつも女性の役割となっていないか。
- ・卒業式で，卒業証書渡し介添え役がいつも女性の役割となっていないか。
- ・PTAの会合等で，湯茶の世話（準備・片付け）をするのは女性の役割と決まっていないか。
- ・PTA会長は男性，副会長は女性と，暗黙の内に決まっていないか。

## ⑤ 男女共同参画や男女平等教育に対する理解

教職員や保護者をはじめ，児童を取り巻く大人たちの多くは，これまで固定的な役割分業という社会や家庭の仕組みの中で生きてきたといえる。「性別にかかわらず，男女が一人一人の個性や適性を発揮し，責任も分かち合いながら，輝いて生きることが出来る社会の実現」に向けて，学校，家庭，地域社会において，男女平等教育を実践していくためには，学校教職員のみならず保護者や地域住民も，まず男女共同参画および男女平等教育についての理解を深め，自らの意識改革を図ることが求められている。

### ア 男女平等教育についての教職員研修を実施しよう

校内の教職員研修の一環として，積極的に男女平等教育研修を実施し，「男女共同参画社会」ならびに「男女平等参画の理念に配慮した教育」について理解を深めるとともに，教職員のジェンダー意識を是正することが大切である。

校内の男女平等教育研修として取り上げられる例としては，次の内容などが考えられる。

#### <研修内容例>

- ・男女共同参画の歴史的経緯についての学習
- ・男女共同参画社会の形成に関する国内外の動きについての学習
- ・岡山市における男女共同参画の取組についての学習
- ・児童，教職員，保護者のジェンダー意識調査結果についての考察
- ・男女平等教育指導内容についての研究協議

- ・男女平等教育研究授業実施，ならびに研究協議
- ・学校生活全般についてジェンダーに敏感な視点での見直し
- ・児童の男女平等観の形成を促進するための指導法研究
- ・外部講師による男女平等教育講演 等

#### イ 家庭や地域社会と市民協働で男女平等教育に取り組もう

学校で実施している男女平等教育について，保護者や地域住民に対して，あらゆる機会を通して情報を提供し，男女共同参画社会の実現や男女平等教育への理解を深めていくことも今後の重要な課題である。

保護者や地域住民と協働で，男女平等教育を推進していくためには，家庭教育や地域における社会教育についても，男女平等を推進する教育を取り入れることが大切である。保護者としっかり対話し，地域住民とも連携して男女平等教育を推進していくためには，次のような取組が挙げられる。

##### <取組例>

- ・保護者・地域住民向けの男女共同参画社会の形成に関する研修会の実施
- ・保護者懇談会における，男女平等教育に関する説明や協議
- ・学校だより，学級通信等を通しての男女平等教育に関する情報提供
- ・家庭におけるジェンダー意識調査結果について考察
- ・男女平等教育に関する教育講演会等の実施

#### ウ 男女共同参画の学習機会を利用しよう

男女共同参画について市民の理解を深めるために，岡山市では，**市男女共同参画社会推進センター（さんかく岡山）**を推進拠点として，「**男女共同参画大学**」（さんかくカレッジ）の開講など，年間を通して様々な講演会やワークショップなどの催しを実施し，研修の機会を提供している。特に毎年6月21日から27日までの一週間を**男女共同参画推進週間「さんかくウイーク**」と定め，その週間中には，市民との協働で男女共同参画社会の形成の促進を図るための様々な行事を，市内各所で開催している。児童たちも男女共同参画の推進に向けて標語や絵画を作成するなどして行事に参加している。

これらの講座や行事では，多岐に渡る分野を男女共同参画の観点から取り上げており，教職員にも研修したいテーマを選択し，積極的に参加することを期待したい。

\* 各種講座，行事等についてのお問い合わせは \*

岡山市男女共同参画社会推進センター「さんかく岡山」

岡山市北区表町三丁目14番1-201号

Tel : 086-803-3355, Fax : 086-803-3344 まで

## II 実践編

### 自分でするんだもん

#### 1 第1学年（学級活動）

#### 2 授業の位置付け

- (1) 学習指導要領解説における位置付け  
特別活動—学級活動  
共通事項 (2) 日常生活や学習への適応及び健康安全  
イ 基本的な生活習慣の形成
- (2) 第3次男女共同参画基本計画における位置付け  
第3分野 男性・子どもにとっての男女共同参画
- (3) 第3次さんかくプランにおける位置付け  
基本目標Ⅱ 性別にかかわらず、多様な生き方を認め合えるあたたかいまちの実現  
重点目標3 固定的な性別役割分担の解消

#### 3 目標

生活の中で自分でしていることをもとに、できないことは家族の誰にしてもらっているのかを意識することで、性別にかかわらず自分のことは自分でするということの大切さに気づき、できることを増やそうとする気持ちを高め、日常生活の実践に結びつけることができる。

#### 4 目標に関する児童の実態

児童は、普段の生活の中で、自分の身の回りのことでできることが増えたり、やりとげる力をもっていたりする。しかし、まだまだ自分のことでさえも、親にしてもらうことを当たり前と感じている児童も多い。また、家事については、家庭の事情もあるのだが、母や祖母など女性がいる家庭では、当たり前のように女性がしていることが多い。家事の手伝いも男子よりも女子の方が比較的多くしているようでもある。

そこで、本時の学習を通して、「家の仕事は性別にかかわらずどちらともがしてもいいこと」が当たり前という、意識を高めていきたいと考えた。

#### 5 指導の工夫とポイント

- 学級の中には、日常生活の中にどんな仕事があるのか想起しにくい児童もいたり、家庭の事情によって生活の様子が異なったりしている児童もいるので、本時は、いくつかの仕事を教師から提示し、共通して経験のあることから考えることができるようにする。仕事の内容をとらえやすくするために、レベル1～3のグループで分けた絵カードを用いる。
- 色のシールを貼ることで、自分が「一人でいつもしていること」「一人でできるけどいつもはしていないこと」「一人でできないこと」を視覚的に分かりやすくしたり、作業を簡略化して思いをふくらませる時間を確保したりできるようにする。その際、青色をつけた仕事について男女差が大きく出た場合、その差にも着目できるようにして、性差への気づきにつなげる。
- 黄色や赤色をつけた仕事に着目させ、「その人がしないといけないの？」というゆさぶる発問をすることで、家では性別役割で行われている仕事も、男の子や女の子にとらわれないで、できることであれば積極的にすればよいことに気付くことができるようにする。
- 本時を通して、できていないことをマイナスに見るのではなく、一つでも青色があることや、これからは自分のことは自分でしようという気持ちをしっかり称揚し、プラスの方向で考えられる雰囲気大切に。最後に、「今日からがんばりたいこと」の金の丸をクラス全員が貼れたことをしっかり喜び合う時間を大切にする。さらに、本時の後、生活の中で「自分のことは自分で」「できることは、性別にかかわらず誰がしても良い」という実践ができるように声をかけていくことが必要である。

#### 6 準備物、資料

- 仕事絵カード

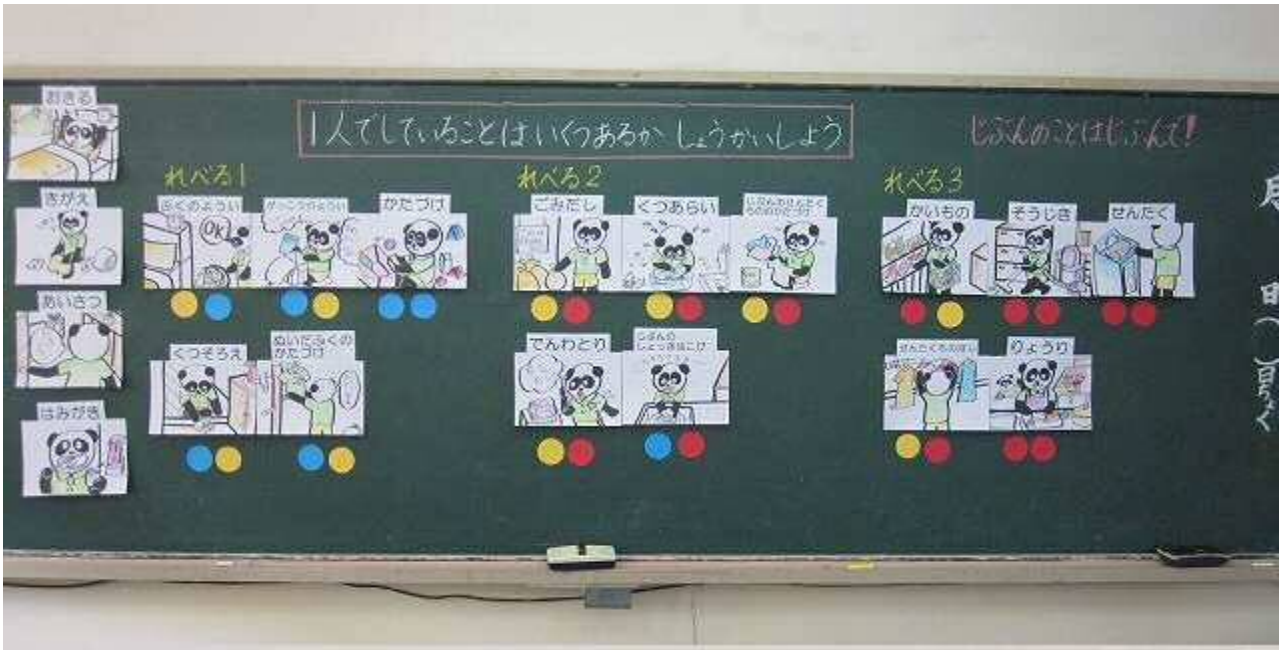
導入	レベル1	レベル2	レベル3
「起きる」 「歯磨き」 「着替える」 「おはようの挨拶」	「明日の服の用意」 「学校の用意」 「使った物の片付け」 「くつそろえ」 「ぬいだふくの片付け」	「ごみだし」 「くつあらい」 「自分の洗濯物の片付け」 「電話とり」 「自分の食器を運ぶ」	「買い物」 「そうじかけ」 「洗濯」 「洗濯物干し」 「料理」

- ワークシート
- 板書用の色丸（赤・青・黄・金）
- ワークシート用シール（金）

## 7 指導案

学習活動	主な発問と予想される反応	教師の支援
1 朝起きてから一人でしたことを振り返る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 先生が今日朝起きてからしたことです。何でしょう。</li> <li>○ 「起きる」「歯磨き」「着替える」「おはようの挨拶」これをみんなはしましたか。おうちの人にたよらず自分でできていますか。               <ul style="list-style-type: none"> <li>・全部一人でしてる。</li> <li>・今日だけ起こされた。</li> <li>・いつも起こしてもらってる。</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 朝の4つの行動をイメージしやすいように、簡単なジェスチャークイズをしたり、絵カードを出したりする。</li> <li>・ 「いつも一人で」「いつもではない」「一人でしてない」ということを意識できるように、子どもの発言を整理する。</li> </ul>
家の中で一人でしていることはいくつあるかしようかいしよう		
2 一人でしていることをワークシートに書き込む。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 朝起きてから、ねるまで一人でしていることはいくつあるか、考えてみましょう。               <ul style="list-style-type: none"> <li>・一人でいつもしている →青</li> <li>・一人でできるけどいつもはしていない →黄</li> <li>・一人でできない →赤</li> </ul> </li> <li>○ できた人は他にも「一人でいつもしているよ」を見つけて、ワークシートに書こう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 短い作業時間で、自分のしていることが分かりやすくするために三色で色分けできるワークシートを用意しておく。</li> <li>・ 青が多いと思われるもの（1年生として一人でできてほしいもの）をレベル1、青が少ないと思われるものをレベル2とすることで、本時の最後に、自分でできるようにしたいという思いにつなげることができるようにする。</li> </ul>
3 友達と「いつも一人でしていること」を紹介し合う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ クラスのみんなに紹介してみよう。               <ul style="list-style-type: none"> <li>・わたしがいつも一人でしていることはレベル1全部と、食べた食器を流しまで運ぶことです。全部で6つでした。</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一つでも青があることを認めるなどして、少ない子どもの気持ちにも配慮する。</li> <li>・ クラスで紹介したことを板書の絵カードの近くにシールをつけたり、クラスの友達とつけた色が同じかどうか問いかけることによつて、つけた色に男女の差があることに着目できるようにする。</li> </ul>
4 一人でしていることを次のワークシートに書き込む。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 黄も多いですね。実はレベル3があるんだけど、挑戦してみますか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1年生は一人でいつもしていないと思われることを提示することで、家には仕事が多いことや、多くをしてもらっていることに気付くことができるようにする。</li> </ul>
5 自分や友達のシールの色を知り、思ったことを発表し合う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ レベル3はどんな色になりましたか。               <ul style="list-style-type: none"> <li>・わあ、全部赤じゃあ。</li> <li>・できるけどいつもじゃない。</li> </ul> </li> <li>○ 黄や赤のところはみんなのうちでは誰がしていますか。               <ul style="list-style-type: none"> <li>・お母さん</li> <li>・おばあちゃん</li> </ul> </li> <li>○ お母さんやおばあちゃんが多いけど、女の子がしないといけないのかな。</li> <li>○ お父さんやおじいちゃんがしているおうちもあるね。自分のことだから、誰がしてもいいよね。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 食事是谁が作っていることが多いかについて着目させることで、女の子が作る場合が多いことに気付くことができるようにする。</li> <li>・ 女の子だけがすべきことかを問うことで、家事は性別にかかわらずできることに気付くことができるようにする。</li> </ul>
6 これから自分の力でやってみようと思うことを確認する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 家の仕事はたくさんあるけれど、自分のことだから自分でできるようにするんですね。今できることがいつも一人でできる人は「自分のことが自分でできる」すごい人ですね。</li> <li>○ 「今日から一人でしたいこと」「できるようにになりたいこと」「そのわけ」を書いてみましょう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ レベル1～3を振り返ることで、家事をする人は性別で決まっているものではなく、自分自身でやろうとすることを考えることができるようにする。</li> <li>・ 板書の「今日から一人でしたいこと」のカードに一人一つ金の丸シールを貼り、みんなの思いを称揚する。 書いたことを発表する時間を取り、「わけ」に「自分のことだから自分です」「できることを増やしたい」といったことを書いている児童をしっかり称揚する。</li> </ul>

## 【板書例】



- ※ 発言に合わせて、赤丸・黄丸・青丸を貼っていく。
- ※ 授業の最後には、「今日から一人でしたいこと」から一つだけ選ばせ、金の丸を一人一つ貼る。



【資料】 ○ワークシート例

【学習活動2で配付する物】

**一人でしていることはいくつあるか しょうかいしよう**

○にいろをぬりましょう

- ・一人でいつもしている →あお
- ・一人でできるけどいつもはしていない →き
- ・一人でできない →あか

なまえ

**れべる1**

あしたのふくの  
ようい



○

がっこうのようい



○

つかったもの  
かたづけ



○

くつそろえ



○

ぬいだふくの  
かたづけ



○

**れべる2**

ごみだし



○

くつあらい



○

じぶんのせんたくもの  
のかたづけ



○

でんわとり



○

じぶんのしょっき  
はこび



○

【学習活動4で配付する物】

**一人でしていることはいくつあるか しょうかいしよう 2**

○にいろをぬりましょう

- ・一人でいつもしている →あお
- ・一人でできるけどいつもはしていない →き
- ・一人でできない →あか

なまえ


**れべる3に ちょうせん!**

かいもの



○

そうじかけ



○

せんたく



○

せんたくものほし



○

りょうり



○

しょうから、ひとりでしょうとおもったことはなんですか。  
わけもかけるといいですね。(きいろのなから えらぼう)

-----

-----

-----

ひとりでできるようになりたいことはなんですか。  
わけもかけるといいですね。(あかいろのなから えらぼう)

-----

-----

-----

-22-

# こんなとき、どうする？

## 1 第2学年（学級活動）

### 2 授業の位置付け

（1）学習指導要領解説における位置付け

特別活動－学級活動

共通事項（1）学級や学校の生活づくり

ア 学級や学校における生活上の諸問題の解決

（2）第3次男女共同参画基本計画における位置付け

第9分野 女性に対するあらゆる暴力の根絶

（3）第3次さんかくプランにおける位置付け

基本目標Ⅰ 性別にかかわらず、一人ひとりの人権が尊重される明るいまちの実現

重点目標2 性別に基づいて起こる人権侵害の禁止

### 3 目標

身近な生活を振り返り、暴力とはどのような行為なのかを理解し、男子は殴る・蹴るなどの肉体的なもの、女子は悪口などの精神的なものが多いという傾向があることなど性別に関する傾向も理解し、どのようにしたらあらゆる暴力を無くしていけるのかについて考えることができる。

### 4 目標に関する児童の実態

児童の日常生活の中には、相手の気を引きたいという思いや、気持ちのすれ違いによる一時的な感情で、たたいたりけったりといった暴力的な行為につながることがある。

また、ささいなことから相手を傷つける心ない言葉が出てしまうこともあり、それらの言動は、許されないことである。

そういった日常の中で起こりうる暴力に気付いていなかったり、気付いていても言えなかったりして、積極的な解決方法に思いが至らない児童は多い。

そこで、日常生活の中で起きるかもしれない暴力が、される側にとってとてもつらいことであることを意識できるようにするとともに、そういう場面に遭遇したときに、自ら課題意識をもって暴力をなくそうとする態度を培いたいと考えた。

### 5 指導の工夫とポイント

○ 本授業では、暴力をふるったりふるわれたりする立場ではなく、暴力が行われている場面を見ていても行動を起こせないでいる児童の視点に合わせて学習を進める。

○ 子どもの実態や家庭の背景などを考慮した上で、ある特定の児童に眼が向くことがないように指導するよう留意する。

○ 場面絵を使って学校生活の様々な場面を想起させることで、暴力とはどのような行為なのかを理解できるようにする。

○ 殴る・蹴るなどの肉体的なものや、悪口による精神的なものは、どちらも許されない暴力であることを伝えたい。また、何気ない言葉や行動でも、相手がいやだと感じた時点で暴力であることを意識できるようにしたい。

○ 暴力の場面を実際に演じてみる（ロールプレイ）ことで、暴力を受けた人のつらさに共感し、どのように声をかけたらよいのかを考えることができるようにする。また、暴力を行った人に対する声かけの仕方も考えることで、暴力に立ち向おうとする姿勢が、身近な暴力をなくしたため、解決に導いたりするきっかけとなることにも気付くことができるようにしたい。そのため、今回はワークシートなどは使わず、自分の考えをとなりの人と共有したり、何人かに演じさせてクラス全体で考えたりする時間を十分に確保する。

また、児童の考えを色分けをしながら黒板に位置づけ、視覚的にも分かりやすくなるような板書の工夫をする。

○ 暴力を使わずに解決するためにはどうしたらよいかを考えた後に、もう一度ロールプレイをすることで、言葉や態度をやわらかくすれば、お互いが気持ちよくかわることができるようになることを確認し、自分たちで解決できない場合であっても、先生が必ず助けることを告げ、安心し、あたたかい雰囲気ですべてを終えたい。

○ 本授業を実施する時期については、新しいクラスに慣れ、それぞれの個性がぶつかり出す1学期後半あたりを想定している。しかし、クラスの実態に合わせて、問題が起こったときや、人権週間の取組の一環として実施することもよいのではないかと考えている。

### 6 準備物、資料

○ 導入時の場面絵（取っ組み合い・どけい・悪口）

○ ロールプレイ場面絵（消しゴム）・せりふ・ABCの名札・児童Bのお面

○ 吹き出し

○ 先生の顔

## 7 指導案

学習活動	主な発問と予想される反応	教師の支援
<p>1 暴力とはどのようなことかを想起する。</p>	<p>○ この男の子たちについてどう思いますか。 場面1（取っ組み合い） 場面2（どけー） ・乱暴だなあ。 ・この子は意地悪。 ・こんなことあるよ。</p> <p>○ この女の子たちはどうですか。 場面3（悪口） ・いやだなあ。 ・傷つくなあ。 ・気になるなあ。</p> <p>○ みんなの周りで、他にもこんな事がありますか。</p> <p>○ 自分がされたらどんな気持ちになるかな。 ・いたい ・つらい ・こわい</p> <p>○ 痛い思いやいやな気持ちにさせてしまうことを、「暴力」といいます。いやな言葉を言うことも暴力です。男子でも女子でも絶対やってはいけません。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>場面絵を提示し、感じとを尋ねる。この中で、似たようなことが起こっていることに気付くことができるようにする。</li> <li>児童一人一人の家を背景を考慮した場面で、事前に検討しておくようにする。</li> <li>自分がされたらどうかを問い、つらい、こわいなどの気持ち場面絵の周りに青板書すること、に共感しやすくなる。</li> <li>殴る、蹴るだけではない、強引な言動や悪口なども同じように相手や傷つけるといふことを、男女問わず暴力は許されないと確認する。</li> </ul>
<p>こんな場面を見かけたらどうする？</p>		
<p>2 どんな言葉をかければいいかを考え、話し合う。</p> <p>Cさんの立場から ① Bさんへの言葉かけ</p> <p>② Aさんへ一人で対応</p> <p>③ Aさんに複数で対応</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>A：消しゴムかして。 B：今使ってるからだめ。 A：いいじゃん。かして！ B：だめだよ。 A：かしてったらかして！（とる。）</p> <p>C：（側でみているだけ。何もいわない）</p> </div> <p>○ Bさんにどんなことを言ってあげたらいいかな。Cさんになって言ってあげよう。 ・だいじょうぶ？ ・つらかったね。 ・無理矢理とるなんてひどいね。</p> <p>○ そんな風に言ってもらってどうですか。（B役の児童に尋ねる。） ・つらさに気づいてもらってうれしかった。 ・友達だとおもった。</p> <p>○ Aさんには、なんて言ってあげるといいのかな。となりの人と相談してみよう。</p> <p>○ 前に出て言ってみてください。（教師に向かって発表する。） ・そんな言い方はだめだよ。 ・無理矢理とるのは暴力だよ。 ・「後で貸して。」って言ったらいいよ。</p> <p>○ Aさんになっている先生が応える。 ・「Cさんが言ってもちっともこわくないよ！」</p> <p>○ Cさんが一人で言ってもAさんはなんとも思っていないようです。知恵はないですか。 ・見ている人みんな教えてあげたらよい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童がBとC、教師がAをロールプレイする。</li> <li>Cの言葉を数名に発表させ、児童の発言を赤で板書し、相手の気持ちに寄り添う優しい言葉が、暴力を受けた人に安心感を与えることができるようになる。</li> <li>自分の考えを持ちにくい児童が安心して発言できるよう、まずはとなり同士で考えを共有する。</li> <li>暴力を認めず、正しい方法を伝えようとした児童の発言を黄色で板書し、暴力を許さないという気持ちは高められるようにする。</li> <li>一人ではAが怖くて言いにくい場面をつくり、クラスみんなが同じ気持ちであ</li> </ul>

<p>3 本時のまとめをする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>一人で言うのは怖いから大勢だったらいいそうだ。</li> <li>○ みんなで教えてあげてください。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・(Aになった先生): みんなが教えてくれたから、どうしたらいいのかわかったよ。</li> <li>・(ひとりではいえなかった児童C): みんなというしよだったから勇気をだしてAさんにいうことができた。</li> </ul> </li> <li>○ もう一度、誰かBさんとCさんたちになってください。</li> <li>○ どんな気持ちになりましたか。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・やさしい言葉でお願いするといいんだな。</li> <li>・気持ちよく貸してあげられそう。</li> <li>・どちらもいい気持ちだな。</li> </ul> </li> <li>○ 今日の勉強でどんなことが分かりましたか。</li> <li>○ 身の回りで「これは暴力だな。」と思うことに出会ったら、声をかけてみんなの気持ちを伝えて止めてあげましょう。暴力でつらくなる人がいなくなるといいね。</li> <li>○ どうしても止めることが難しいときにはどうしますか。そんな時には、先生に言いましょ。それは、告げ口ではないよ。先生が必ず助けます。</li> </ul>	<p>ることをAに知らせる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大勢でCを演じさせ、教師がAの変容を演じてみせることのみ方、クラスみんなの意見であるこのことを確認する。その後、感想を聞き、暴力を使わず解決できることを共有する。</li> <li>身近な生活の中に起こりうる暴力を認めず、止めたいという考えをしっかりと称揚し、全員で共有する。</li> <li>児童だけでは解決できないときには必ず教師に伝えることを確認して安心感を持たせ、本時のまとめとする。</li> </ul>
---------------------	--	--

**【板書計画】**

ぼう力

怖い

かなしい

こんな場面を見かけたらどうする?

場面絵 (取っ組み合い)

場面絵 (どけー)

場面絵 (悪口)

A: けしゴムかして。  
B: 今つかってるからだめ。  
A: いいじゃん。かして!  
B: だめだよ。  
A: かしてっいたらかして!

場面絵 (消しゴム)

たいじょうぶ?

つらかったね

だめだよ

やさしいことばでいおうよ

それは ぼう力だよ

つらいな

いやだな

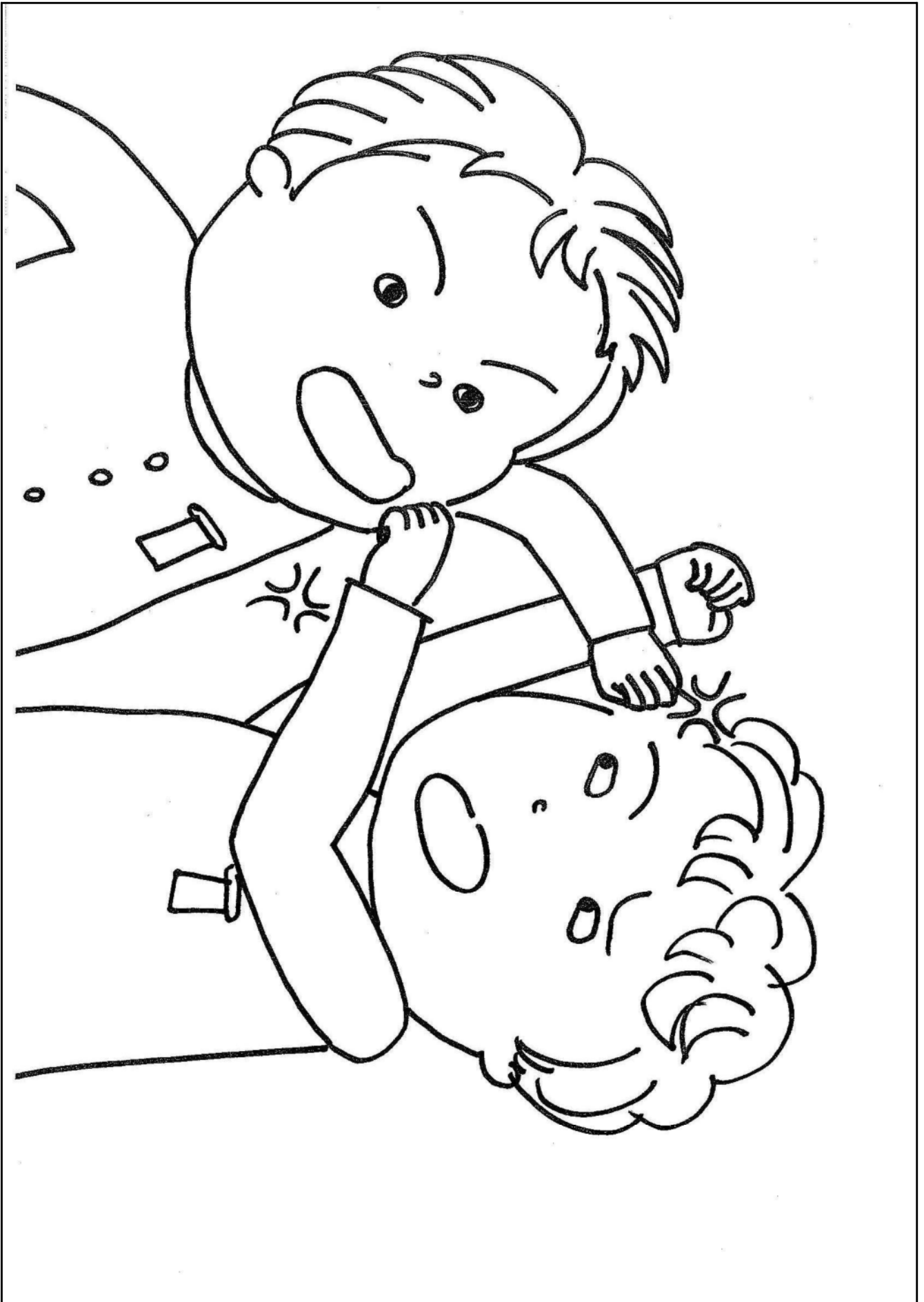
いたい

たたく らんぼう 怖いことば わる口

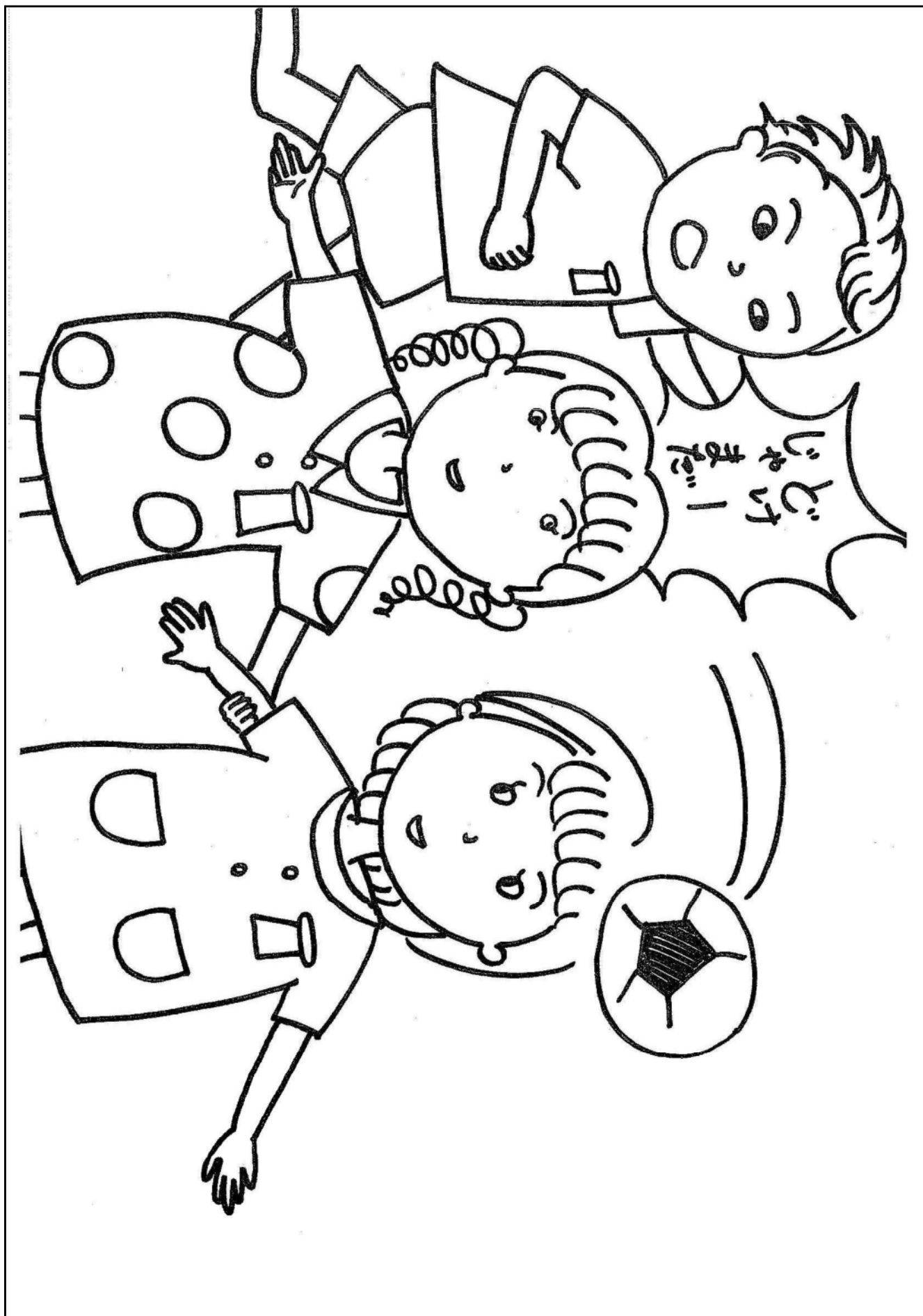
**ぜったいダメ! 男子でも女子でもダメ!**

じぶんでいえなかったらそうだしよ。

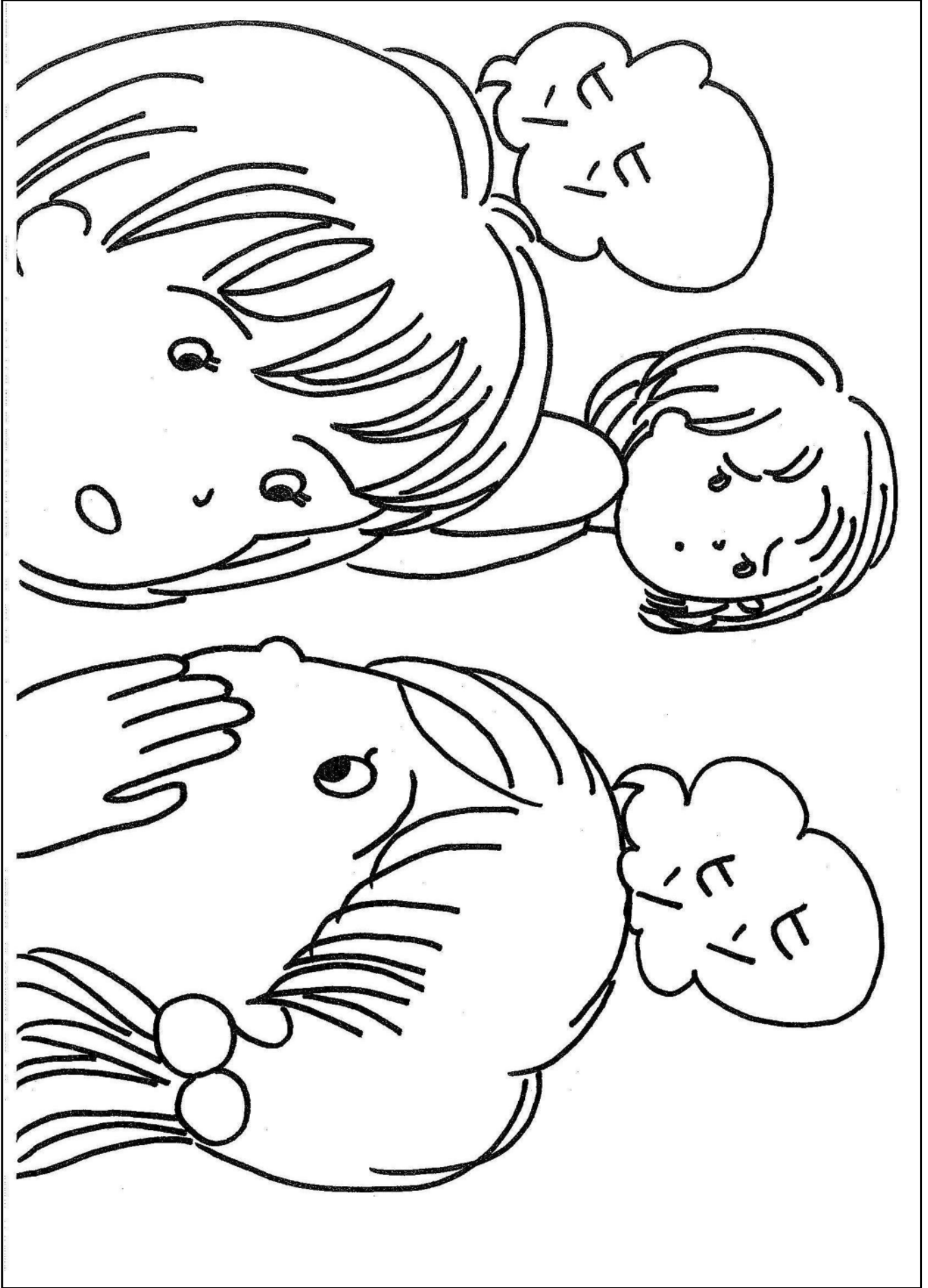
【資料】 ○導入時場面絵（取っ組み合い）



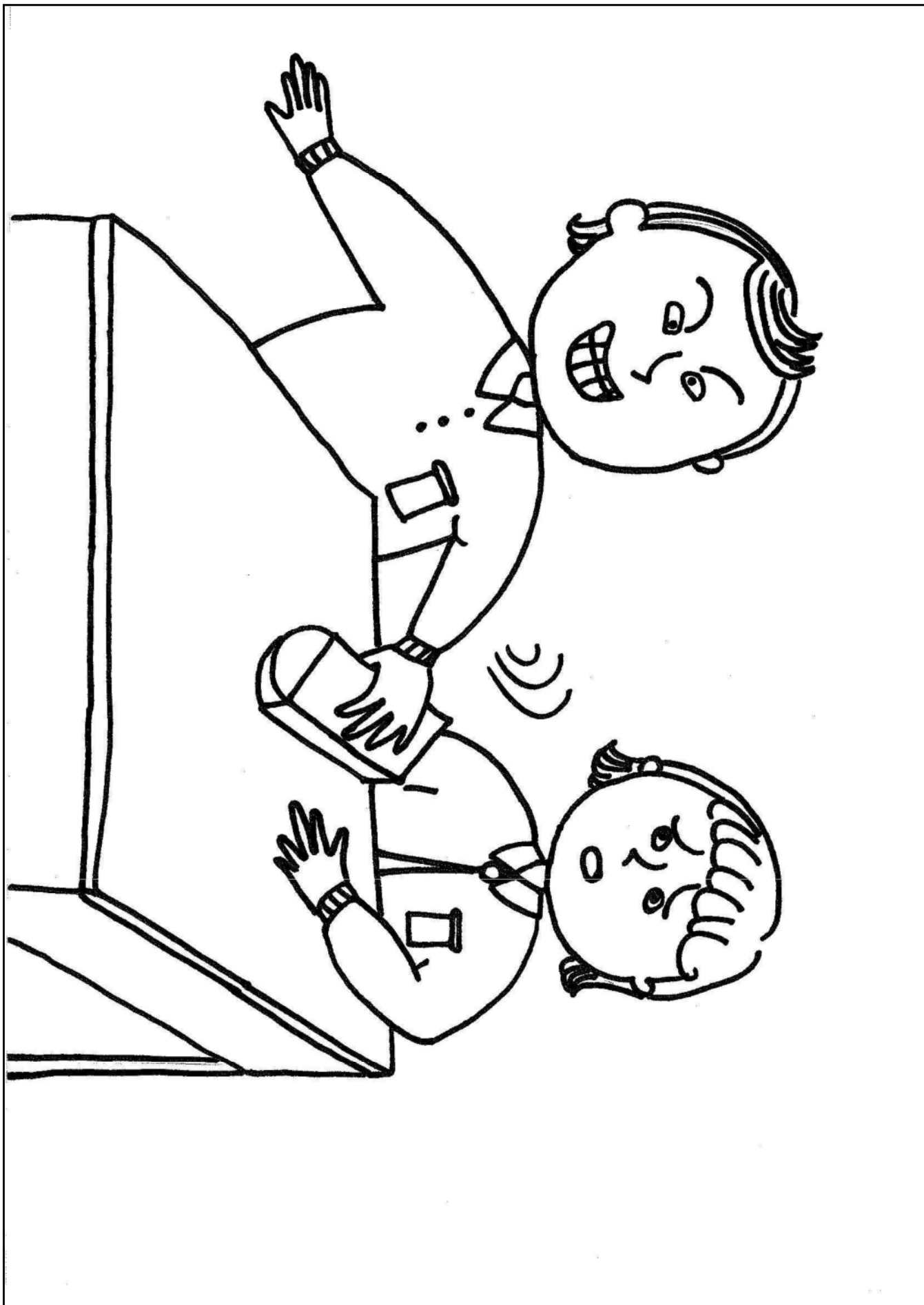
○導入時場面絵（どけー）



○ 導入時場面絵（悪口）



○ロールプレイ場面絵 (消しゴム)





A: けしゴムかして。

B: 今つかってるからだめ。

A: いいじゃん。かして！

B: だめだよ。

A: かしてっいたらかして！

**学級生活が豊かになる係活動を考えよう**  
**～女子だから、男子だからということで決めていませんか？～**

## 1 第3学年（学級活動）

### 2 授業の位置付け

（1）学習指導要領解説における位置付け

特別活動－学級活動

共通事項（1）学級や学校の生活づくり

イ 学級内の組織づくりや仕事の分担処理

（2）第3次男女共同参画基本計画における位置付け

第3分野 男性、子どもにとっての男女共同参画

（3）第3次さんかくプランにおける位置付け

基本目標Ⅱ 性別にかかわらず、多様な生き方を認め合えるあたたかいまちの実現

重点目標3 固定的な性別役割分担の解消

### 3 目標

係活動等の役割分担決定時の選択理由の中に、今まで気付いていなかったジェンダー・バイアス（社会的・文化的性差別、あるいは偏見のこと）がなかったかどうかをチェックし、性別にとらわれず係活動を考えるという新しい観点を取り入れて、学級生活の向上のために自分が挑戦する係を選ぶことができる。

### 4 目標に関する児童の実態

3年生時期の児童は何事にも意欲的で、性別にかかわらず互いに声をかけられる雰囲気を持っている。反面、休み時間の遊びでは「男子チーム、女子チーム」に容易に分かれてしまおうとするなど、性別を意識した行動場面も見られる。

本時では、くらしの中で見られる固定的な性別の役割分担の行動に目を向け、そのことにとらわれないで個のもつ能力を活かしていくことが大切であるという男女平等のメッセージを加えたい。

### 5 指導の工夫とポイント

- 2学期に行いたい「係、内容、その理由」を事前に考えておくことにより、これまでの自分を振り返られる話合いに臨むことができるようにする。
- 導入では、1学期どんなことに気を付けて係活動をしたかについて振り返ることによって、自分の能力が発揮できたことや、学級のくらしがよくなっていったことが確認できるようにする。
- 係活動の内容を考える場面は、学級生活がより豊かになる視点の一つとして、男女の役割が固定的になっていないかどうかにも焦点を当てることにより、必ずしも男女で構成されていることが必要なのかについて話し合うことができるようにする。
- 係の所属を決定する場面では、係活動の内容について「これは男子（または女子）の仕事」といった固定的な性別役割分担の意識を揺さぶるために「性別にとらわれないで自分の能力を発揮しながら活動しているイラスト」（資料参考）を提示することによって、性別にかかわらず柔軟に活動内容をとらえることができるようにする。

### 6 準備物

- 係活動を表示できる一覧表
- 性別役割にとらわれないで係活動をしている男女のイラスト（資料参照）
- 表に添付できる名前カード

## 7 指導案

学習活動	主な発問と予想される反応	教師の支援
1 1学期の係活動の振り返る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 1学期の係活動のことを振り返りましょう。気をつけたことや、がんばったこと、困ったことはどんなことでしたか。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・(女子) 虫を探すのが苦手だったけど、男子に頼んだらすぐ探してきてくれた。</li> <li>・(男子) 女子も外で遊ぶように誘った。</li> </ul> </li> <li>○ みんなよくがんばりましたね。</li> <li>○ その中で、自分は女子だから整頓係が得意だったとか、男子で大きな声を出せたので呼びかけ係ができたなど、男子(女子)に向いていると思って係活動をしていた人はいませんか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ これまで取り組んできたことを振り返られるよう、1学期の係の一覧カードを示す。</li> <li>・ 係活動で自分がかんばったことなど、無意識下にある固定的な性別役割分担意識に関連する行動に留意し、男女別の視点で教師がコメントして、本時の課題へつなげるようにする。</li> </ul>
2 めあてを確認する。	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">自分が新たに挑戦できそうな係活動を考えよう。</div>	
3 2学期どのような係があったらよいか話し合う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 考えてきた係を理由もそえて紹介しましょう。いくつあってもいいですよ。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・イラスト係。教室を明るく飾りたいから。</li> <li>・音楽係。キーボードを弾いて、友達といっしょに歌を歌いたいから。</li> <li>・生き物係。お花や生き物の世話が得意。</li> <li>・あそび係。男女みんなができる遊びを相談して紹介したいです。</li> </ul> </li> <li>○ 自分が考えてきた係以外でも、あったらいいなと思う係を出してみましょう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自分がやってみたい係、あったらよいと思う係を事前に考えさせておく。</li> <li>・ 一覧表に整理する。</li> <li>・ 人数の偏りを調整する。(一人可)</li> </ul>
4 係への所属を決める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ こんな活動をしている男子と女子がいるよ。イラストを見てどう思いましたか。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・男の子がお花の世話。男だってできるよ。</li> <li>・女の子が跳び箱を運んでいる。女子も力があるよ。</li> <li>・男、女に関係なくいろいろな活動をしている。男子も女子もできるようになればいいんだよ。</li> </ul> </li> <li>○ 係のグループ分けについて質問はないですか。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・男子(女子) 同士になってもいいですか。</li> <li>・一人がかんばってもいいですか。</li> <li>・男女混ざっている方が、楽しいア</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 性別に固執しないで活動をしている係のイラスト(体育、保健、花、工作など)を提示することで、これまでの自分を見つめ直すことができるようにする。</li> <li>・ ただ好きなことを選ぶことで担当が決まるのでないことを確認することで、自分の持ち味を発揮できることを増やしていく方向で考えられるようにする。</li> </ul>

5 活動計画を立てる。	<p>アイデアが出るかもしれないよ。</p> <p>○ 自分がやってみたい係の表に名前を置きましょう。</p> <p>○ どのような活動ができそうか書いてみましょう。明日から、2学期の間にできたことを表に書き足していきましょう。</p>	
6 まとめをする。	<p>○ 男子の方が得意、女子の方が得意といった決めつけた見方をせず、一人一人の持ち味を発揮して、新しい係活動に取り組みそうですね。</p> <p>○ 互いに励まし合って、学級が豊かになる係活動をしていけるといいですね。</p>	<p>・ めあてに立ち返ることによって、挑戦してみたいことや、自分の持ち味を発揮できそうなことを考えられたことをしっかり称揚する。</p>

### 【板書計画】

こんな活動をしている人がいるよ！

係のイラスト

係のイラスト

男子の仕事・女子の仕事と  
決めつけなくて係活動をしているよ！

係のイラスト

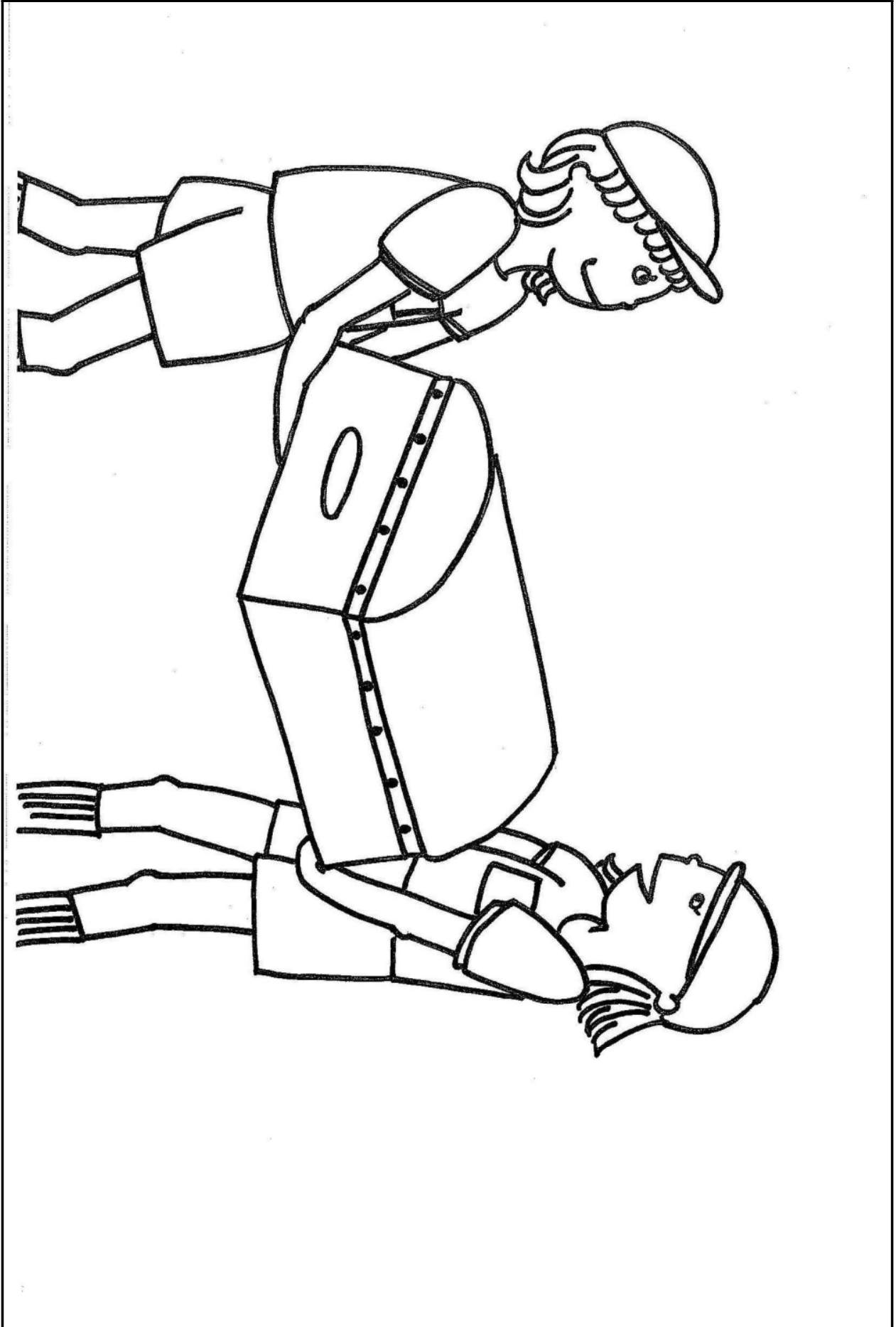
係のイラスト

**まとめ**  
「男子だから・女子だから」に関係なく新しい係活動に取り組もう。

						係名
						内容
						名前

**めあて**  
自分が新たに挑戦できそうな係活動を考えよう。

【資料】 ○性別役割にとらわれなくて活動をしている男女のイラスト例（体育係）



○性別役割にとらわれないで係活動をしている男女のイラスト例（保健係）



○性別役割にとらわれないで係活動をしている男女のイラスト例（花係）



○性別役割にとらわれないで係活動をしている男女のイラスト例（工作係）





# 将来なりたい職業を見つける準備をしよう

## 1 第4学年（学級活動）

### 2 授業の位置付け

- (1) 学習指導要領解説における位置付け  
特別活動－学級活動  
共通事項（2） 日常生活や学習への適応及び健康安全  
ア 希望や目標をもって生きる態度の育成
- (2) 第3次男女共同参画基本計画における位置付け  
第11分野 男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実
- (3) 第3次さんかくプランにおける位置付け  
基本目標Ⅱ 性別にかかわらず、多様な生き方を認め合えるあたたかいまちの実現  
重点目標3 固定的な性別役割分担の解消

### 3 目標

様々な仕事に対して、自分自身も性別による固定的な役割分担を意識していることに気付くことができたり、性別にかかわらず自由に仕事を選択できることを知ったりすることにより、主体的に将来の仕事について考えることができる。

### 4 目標に関する児童の実態

この時期の児童は、学習でのグループ活動や係活動などでも性別にかかわらず協力して取り組むことができ、男女が共に活動することへの抵抗は見られない。

将来の職業については、将来〇〇になってみたいというような漠然とした思いをもってはいるが、目標のような強い思いまでには至っていない児童もいる。

また、なりたい職業についても、性別による偏った見方から、職業選択の幅を自ら狭くしていることもある。そこで本時の学習を通して、性別にかかわらず、希望をもって自分の将来について考えようとする態度を高めたい。

### 5 指導の工夫とポイント

- 導入部分には、その時々で児童の興味を示していることについて、性別役割分業観が解消されつつある事例を取り上げる。（オリンピックやノーベル賞など）
- パイロットや消防士、保育士など様々な職業を取り上げ、「男性が多く就いている仕事」なのか、「女性が多く就いている仕事」なのかを考えさせることを通して、自分の中にある固定的な性別役割分担意識に基づく誤った考えに気付き、男女の平等や職業を選ぶ自由があることなどについて考えることができるようにする。
- 性別の壁を越え、自分の目指す職業に就いて頑張っている人のコメントを紹介し、〇〇になりたいと思うやる気があれば、性別にかかわらず仕事に就くことができることを理解し、将来の職業選択にいかすことができるようにする。
- 授業実施後も、児童が見つけてきた様々な仕事を紹介する機会を設ける。

### 6 準備物・資料

- オリンピックの参加種目について（参考：ジェンダーの世界地図 大月書店発行）
- 職業について（参考：村上龍著・仕事がいっぱい 幻冬舎発行）
- 提示資料「男女雇用機会均等法第5条」
- ワークシート（児童作業用）
- 拡大ワークシート（黒板掲示用）
- マグネット

### 7 参考文献

- ジェンダーの世界地図 大月書店発行
- 仕事がいっぱい 村上龍 著 幻冬舎発行

## 8 指導案

学 習 活 動	主な発問と予想される反応	教 師 の 支 援
1 スポーツの分野では男女の競技枠が取り払われたことを知る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 女子選手が金メダルをとった「柔道」や「レスリング」は、昔、女の人の競技には無かったが、今は男の人と同じように競技として取り上げられるようになりました。スポーツの分野では、男女の競技枠が取り払われました。</li> <li>○ 仕事の分野はどうでしょう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ オリンピックの正式種目が、男子と女子では採用された時期が異なっている事実を知ることにより男女間に出場の機会に差があったことや、そのことが解消されてきたことを気付けるようにする。</li> </ul>
<p>仕事につくのに男女で違いがあるか考えよう。</p>		
2 身近な仕事に男女によって就労の違いがあるか話し合う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ワークシートに書かれている仕事、「男性の仕事」「女性の仕事」なのか考えてみましょう。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 消防士は、危険で体力がいるから男性の仕事かな。</li> <li>・ 保育士は、小さい子どもが相手だから、女性の仕事かな。</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ いろいろな仕事を示したワークシートを準備することで、自分の考えている仕事へのイメージをまとめやすいようにする。 (消防士、保育士、大工、ネイリスト、電車運転士)</li> </ul>
3 将来の仕事について話し合う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 女の子の友達が将来の仕事にみんなが「男の仕事」とイメージしている仕事を選んだら、どのような声をかけますか。 (性別が反対の場合も) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 仕事に就くのは難しいかも。</li> <li>・ 男、女なんか考えなくても、したい仕事をすればいい。</li> <li>・ ちょっと、おかしいかも。</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 性別による偏った見方をされている仕事を選んだ友達に対し、どのような声をかけるかを考えることで、将来について選択の幅を狭めている不合理に気付くことができるようにする。</li> <li>・ 表現を簡易にした「男女雇用機会均等法第5条」を示すことにより、就労において男女には均等な機会が確保されていることを理解できるようにする。</li> </ul>
4 性別を乗り越えてやりたい仕事についている人の話を聞き、話し合う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 性別の壁を乗り越えて、やりたい仕事をしている人のお話を聞いて、どんなことを思いましたか。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 性別で、仕事につけないのはおかしい。</li> <li>・ 自分のやりたい気持ちを大切に仕事を選べばいい。</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 性別の壁を乗り越えて、自分の目指した仕事で頑張っている人のコメントを紹介することで、これまでの自分の夢における考え方を見つめ直すことができるようにする。 (消防士：女性、路面電車運転士：女性、保育士：男性、看護師：男性)</li> </ul>
5 ワークシートに振り返りを書く。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 将来の仕事について、どんな風に考えて選んだら良いと思いますか。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「男の」「女の」という仕事の壁を乗り越えたい。</li> <li>・ 自分のやりたい気持ちを大切に仕事を選びたい。</li> </ul> </li> <li>○ 「男の」「女の」と性別にこだわらないで仕事をしている人たちをたくさん見つけて参考にしよう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今日の学習を振り返り、自分の夢を見つめ直すことで、これからの自分の将来について、ワークシートに書くことができるようにする。</li> </ul>

## 【板書計画】

写真	写真	写真	<p>めあて</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px;">仕事につくのに男女で違いがあるのか考えよう</p>	
<p>1896年 → 2004年 108年間</p> <p>2012年 ロンドン大会</p> <p>女性 全競技参加</p>	<p>イメージ</p> <p>←</p> <p>→</p>	<p>保育士</p> <p>大工</p> <p>ネイリスト</p> <p>電車運転士</p> <p>消防士</p>	<p>イメージ</p> <p>←</p> <p>→</p>	<p>女性の仕事</p> <p>男性の仕事</p>
				<p>男女雇用機会均等法 第5条 事業主は、労働者の募集及び採用について、その性別に関わりなく均等な機会を与えなければならない。</p>
				<p>まとめ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自由に仕事を選ぶことができる</li> <li>・男女関係なく</li> </ul>

## 【資料】

### ○先輩からのコメント

#### 職業：路面電車運転士 女性

##### ○今の職業を目指した理由

男性の仕事だと思っていた電車運転士。その大きな電車を動かすことは、お客様を安全に運ぶという責任が求められる、同時にやりがいのある仕事だと魅力に感じ、挑戦しようと思いました。

##### ○その職業に進むことを決めた時のまわりの反応

それまで保育士という女性的な仕事に携わってきたので、「そういう趣味があったの？」と驚かれました。また、「男性ばかりの中で、大丈夫？」と心配もされました。

##### ○その職業を目指す上で大変だったこと

もともと電車に関して知識がなく、機械関係にも弱いので理解して覚えていくのに苦労しました。

##### ○職業についての感想

今まで16年間続けて来られたのは、お客様の「頑張っ！」という温もりのある言葉に励まされたからだだと思います。「たくさんの人との出会い」は、この職業についたからこそ得ることのできた宝物です。

##### ○将来の職業を考える4年生のみなさんへ伝えたいメッセージ

自分の好きなことなら気持ち次第で乗り越えられる。やりがいや興味を持った職業があれば、男女関係なく、どんどんチャレンジしてほしい。

#### 職業：看護師 男性

##### ○今の職業を目指した理由

親族に男性看護師がいて、自分の父親が病気がちで、よく病院へ入退院をしていた。そこでの看護師さんとかかわりに感動した。

資格（国家資格）を持つことで、一生どこでも働くことができる。医療関係は、就職・景気に左右されず浮き沈みが少ない。

##### ○その職業に進むことを決めた時のまわりの反応

賛成し、協力してくれた。

##### ○その職業を目指す上で大変だったこと

専門学校での5年間は、課題・実習・レポートなどの学習が多く大変だった。今では、とても良い経験でその経験があったから、今の私がいる。

##### ○職業についての感想

看護師をしていて満足しています。私は、名前が女性みたいで幼い時から女性に間違われていました。学生の頃まで、とても嫌でしたが、今では自分の名前、仕事に誇りを持っています。人と人の仕事なのでマニュアル通りにはいきません。でも、人から学ぶことはとても多く、日々勉強させていただいています。喜び、悲しみもありますが、全て自分のためになります。

##### ○将来の職業を考える4年生のみなさんへ伝えたいメッセージ

迷っている時は、楽を選ばず、あえて困難な方を選ぶと自分にとって何倍もプラスになり、成長につながります。自分にとって難しい職業を目指してほしいです。そこに楽しみ、喜びを見つけれられるのは、自分次第です。

**職業 : 消防士(救急救命士) 女性**

**○今の職業を目指した理由**

体力に自信があったため、事務職ではなく体を動かし、なおかつ、人の役に立つことのできる仕事に就きたいと考え、目指しました。

**○その職業に進むことを決めた時のまわりの反応**

消防職とは危険を伴い、男性の仕事というイメージの職業であるために家族は反対するかもしれないと思いましたが、応援すると快く言ってもらえました。

**○その職業を目指す上で大変だったこと**

採用試験は、筆記試験と体力試験があり、男性に交じって行われるため、体力向上のためにスポーツジムに通うなど男性に負けない体力づくりが大変でした。

**○職業についての感想**

男性に比べて体力は劣る部分がありますが、周囲のサポートもあり問題なく業務をこなしています。

また、消防の仕事は、消火作業だけでなく、予防・救急・救助など多岐にわたっています。現在、私は消防隊及び救命士の資格を取り、救急隊員として活動しています。人の生き死にを目の当たりにする仕事であり、精神的にきついこともあります。非常にやりがいのある仕事です。

**○将来の職業を考える4年生のみなさんへ伝えたいメッセージ**

入局当初、女性は事務職のみで、まだ現場活動が許されていませんでした。しかし、時代の流れとともに女性が現場へ行く環境が整い、現在では、消防を目指した当初の夢でもある消火活動、救急活動に従事することができています。

男性だから、女性だから絶対無理ということはありません。進みたい道を見つけて、夢に向かって頑張ってください。

**職業 : 保育士 男性**

**○今の職業を目指した理由**

私は「人とかかわる仕事がしたい」というのが、最初のきっかけでした。その中で、日々成長していく子ども、特に最も大きく変化していく乳幼児期の子どもの興味を持ちました。子どもの命を預かり、発達を保障していくことは、責任重大ですが、それだけにとってもやりがいがあるのでは、と思い保育士を目指しました。また、幼い頃の父親との関係を思い出し、男性にもできることがあるのではないかと考えたことも理由の一つです。

**○その職業に進むことを決めた時のまわりの反応**

家族は特に驚いた様子はありませんでしたが、周りの友人に言った時には、笑われたりして恥ずかしかったこともあり。最初は、周りの人の反応が気になり、自分としてもあまり言いたくなかった気がします。

**○その職業を目指す上で大変だったこと**

自分が思っていた以上に、学校なども女性ばかりで、はじめは戸惑いを感じました。また自分のモデルとなる人がおらず、男性保育士像が見えにくかったです。ピアノや専門的な技術が苦手だったので練習が必要でした。

**○職業についての感想**

・保育園にかかわるのは、お母さんが多いので、最初はお母さんたちも戸惑われていましたし、自分も対応が難しかったです。

・子どもは、毎日、成長・発達していき、その時にかかわることができるのでやりがいを感じます。

・子ども達や職場内で必要とされる時、男性保育士として必要とされていると感じることがあります。

・施設の設備面などは、女性向きなので、今後は、男性はもちろん地域の方などにも使いやすいものになればと思います。

**○将来の職業を考える4年生のみなさんへ伝えたいメッセージ**

世の中には、たくさんの職業がありますから、自分の視野を広くもって、興味のあることには積極的に挑戦してほしいと思います。まだ認知度の低い仕事の中にこそ、やりがいがあるかもしれません。自分のやりたいことがあれば、大変なことでも頑張ることができるのではないのでしょうか。

**職業 : 保育士 男性**

**○今の職業を目指した理由**

20年以上前になりますが、自分が通っていた保育園に男性の先生がおられました。厳しくも優しく、そしていつも元気な先生と過ごした経験が一つの理由になっていると思います。近所に小さい子も多く、そのお世話をすることも好きだったので、それを職業としてできないかと思い進路を決めていきました。

**○その職業に進むことを決めた時のまわりの反応**

家族は特に反応はなく、周りの友だちや先生に「何で保育士？」と尋ねられることは何度かありました。高校生の頃には男子にも同じく保育士を目指す友だちがいて、進路の話をしながら、お互いに励まし合っていました。

**○その職業を目指す上で大変だったこと**

音楽、図工などの科目が昔から苦手だったので、短大に入ってからが苦労しました。ピアノや歌、絵や作り物など、これまでに自分が経験してこなかったことだらけだったので、もっとそれらの科目に触れておけばと今も少し悔やんでいます。

**○職業についての感想**

大変なことや苦手なことはありますが、子どもと触れ合い、発達を見守り、支援していくこの仕事を自分なりに楽しめていると思います。本当に一人一人個性豊かな子どもたちは、男女関係なく、色々な先生と触れ合うことで、子どもの世界を広げ、より個性を伸ばしていけるのではないかと考えています。

**○将来の職業を考える4年生のみなさんへ伝えたいメッセージ**

世の中には色々な職業がありますが、その中で求められているのは「男性らしさ」「女性らしさ」ではなく他の誰にも負けない「あなたらしさ」ではないかと思っています。「あなたはあなたのままでいい」迷った時にはこの言葉を道標にしてください。

めあて 仕事につくのに男女で違いがあるか考えよう

女性の仕事		男性の仕事	
↑	保育士	↓	
↑	大工	↓	
↑	ネイリスト	↓	
↑	電車運転士	↓	
↑	消防士	↓	

4年（ ）組 名前（ ）

**将来の仕事を選ぶのに . . . .**

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

# 調べてみようコマーシャル！

## 1 第5学年（学級活動）

### 2 授業の位置付け

（1）学習指導要領解説における位置付け

特別活動－学級活動

共通事項（1）学級や学校の生活づくり

イ 学級内の組織づくりや仕事の分担処理

（2）第3次男女共同参画基本計画における位置付け

第13分野 メディアにおける男女共同参画の推進

（3）第3次さんかくプランにおける位置付け

基本目標Ⅰ 性別にかかわらず、一人ひとりの人権が尊重される明るいまちの実現

重点目標2 性別に基づいて起こる人権侵害の禁止

### 3 目標

コマーシャルの中の女性と男性の描かれ方の違いを見つけ、固定的な性別役割分担で表現されているものもあることや、そのことが無意識に自分たちの価値観に影響していることなどについて理解し、普段からメディアを通しての情報について、主体的に読み解く力や批判する力を養うことができる。

### 4 目標に関する児童の実態

児童の日常生活の中にはテレビは深く浸透しており、テレビコマーシャルも身近な存在である。そのコマーシャルの中には、固定的な性別役割分業観で描かれているものがないとはいえない。そのため児童は、普段何気なくコマーシャルを見ているだけで、無意識に自分の生き方を固定的に考える結果につながるかもしれないということに気付いていない。

またこの時期の児童は、家庭科の学習を通して、食事の支度や掃除、洗濯といった家事は、家族みんなが分担するものだという意識が高まってきている。

そこで本時では、コマーシャルを見直してみることで身近にあり得る性別役割分業観について考える機会にしたいと考える。

### 5 指導の工夫とポイント

- 児童が普段から何気なく視聴していると考えられるコマーシャルを取り上げることにより、その中に潜む男女の表現の偏りや性別役割分担意識を助長する表現がないかに気付くことができるようにする。
- 普段何気なく見ているコマーシャルを性別役割分業の視点で見直すために、ワークシートを工夫する。
- コマーシャルを見つめ直すことをきっかけとして、これからの日常生活の中でも性別にかかわらず自分らしい積極的な生き方を考えることが大切であることを伝えたい。

※授業におけるコマーシャル等の取り扱いについて（配慮事項）

- ・商品名は出さない。
- ・商品の中傷する内容にしない。
- ・コマーシャルの内容について話し合う際、批判的な考えを教師側から押し付けることはしない。

### 6 準備物

- コマーシャルを撮ったビデオ
- 「CMカード」のワークシート（児童用、掲示用）

## 7 指導案

学習活動	主な発問と予想される反応	教師の支援
1 本時の課題をつかむ。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ テレビを1日どのくらい見ますか。</li> <li>○ 好きなテレビ番組は何ですか。</li> <li>○ テレビに写っているのは、見たいテレビ番組だけですか。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ コマーシャル</li> <li>・ スポンサー</li> </ul> </li> <li>○ コマーシャルを見て、感じたことや思ったことはありませんか。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 欲しくなる。</li> <li>・ インパクトがある。</li> <li>・ 明るくて、楽しそう。</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ テレビの見方について振り返ることで、日常生活の中でテレビからの情報に触れる機会が多いことを意識できるようにする。</li> <li>・ 身近なコマーシャルのVTRを流すことによって、本時の学習に対する意欲を高めることができるようにする。</li> </ul>
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">                     コマーシャルについて詳しく調べてみよう。                 </div>		
2 コマーシャルを見ながら「CMカード」に記入する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ まず商品の種類を確認しましょう。</li> <li>○ 次に登場人物の男女別の様子に注目しましょう。</li> <li>○ 登場人物はどんな様子ですか。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ だれ</li> <li>・ 性別</li> <li>・ せりふやしていること</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 何(だれ・性別・していること)について視聴するのか確認しながら再生する。</li> <li>・ ワークシートに記入しやすくするために、一時停止や再生をくり返し行いながら確認できるようにする。</li> </ul>
3 コマーシャルを見て分かったことや気づいたことについて話し合う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 登場人物の男女別の様子について気付いたことや思ったことをグループで出し合ってみましょう。</li> <li>○ では、気付いたことや思ったことを発表しましょう。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 洗濯をしているのはお母さんだな。</li> <li>・ お父さんや息子は何でもお母さんにたのんでいるな。</li> <li>・ お母さんだけが家庭の仕事をしているな。</li> </ul> </li> <li>○ みんなの家ではどうでしょうか。また家庭科で学習した家庭の仕事について思い出してみよう。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 家でもお母さんが洗濯をしている。</li> <li>・ 家はお父さんもしているよ。</li> <li>・ 家庭の仕事は家族みんなで分担すべきではないのかな。</li> <li>・ お母さんだけがするのはおかしい。</li> </ul> </li> <li>○ みんなが言う通りで、洗濯はお母さんつまり女の人だけがするものではありません。でもこのようなコマーシャルを毎日見ていると、いつの間にか「家事は女の仕事」という意識になってしまいやすいのです。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 友達の思いや考えと比較しやすくするために、児童のワークシートと同じ物を用意し、児童の発表を記入できるようにする。</li> <li>・ 話合いが滞っているグループには、自分の家のことや家庭科で学習したことと比べてみるように助言することにより、だれが何をしているかつかめるようにする。</li> <li>・ コマーシャルの中に潜む男女の表現の偏りや性別役割分担意識を助長する表現があることを取り上げることで、今まであまり意識していなかったことに気付けるようにする。</li> </ul>
4 別のコマーシャルやその他の事例について考える。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 同じような商品のコマーシャルですが、男女の描かれ方はどうでしょう。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 夫婦で協力しているんだな。</li> <li>・ 男性も家事をしているな。</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 同じような商品でも性別役割分担意識に配慮しているものを紹介する。</li> </ul>



<p>5 本時のまとめをする。</p>	<p>○ 次のコマーシャルはどうでしょう。</p> <p>○ コマーシャル以外に、普段私たちが見たり聞いたりするもので、性別役割分担意識が潜んでいるものがありますか。</p> <p>○ 今日の学習で分かったことと、それに対する自分の考えを發表しましょう。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自分の知らないうちに「女は・・・」「男は・・・」という意識になっていることもあるんだな。</li> <li>・コマーシャルなどメディアを見て、性別の役割について自分で考えることが大切だな。</li> <li>・メディアからの情報の問題点を考える必要があるな。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 3の学習を生かすことにより、性別役割分担意識が潜んでいるコマーシャルを自分で分析できるようにする。</li> <li>・ 他にも性別役割分担意識が潜んでいないかを考えるために、身近な漫画・アニメ・ゲームなどについて、振り返りの時間をとるようにする。</li> <li>・ 児童に多大な影響を与えるメディアから情報を受け取るだけでなく、日頃から敏感になって考える必要があることをおさえるようにする。</li> <li>・ 本時の授業を振り返ることで、固定観念にとらわれず、自分らしい積極的な生き方をすればよいという意識をもてるようにする。</li> </ul>
---------------------	--	--

## 【板書計画】

**板書例**

① コマーシャルについて詳しく調べてみよう。

CMカード  
(板書用)

(気がついたこと)

- ・お母さんが家の仕事をしている。
- ・お父さんはたのんではばかり。
- ・女の子は手伝っている。

家の仕事は女の仕事

家族の仕事

～は男の仕事  
～は女の仕事

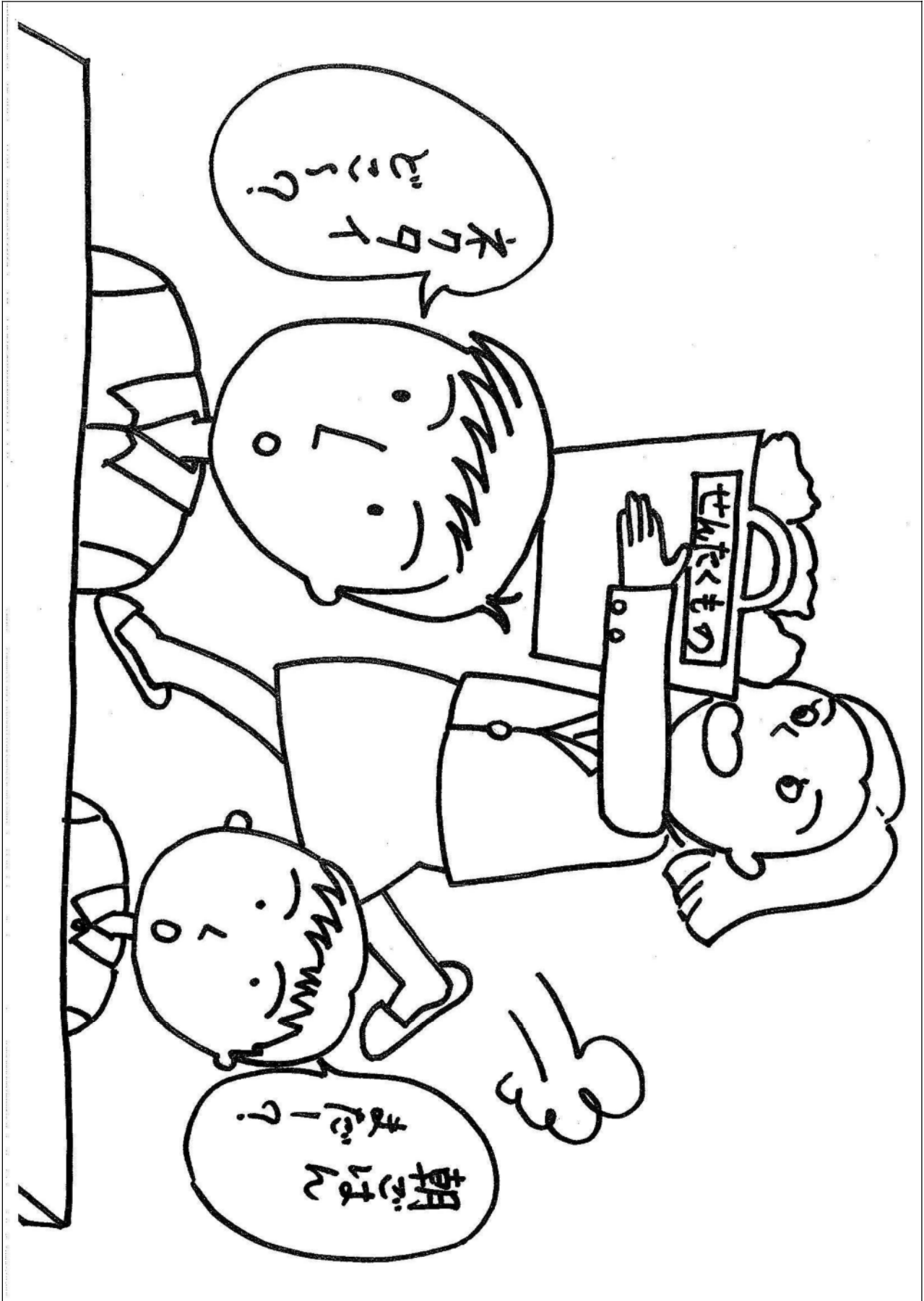
性別役割分担

(自分で考えよう)

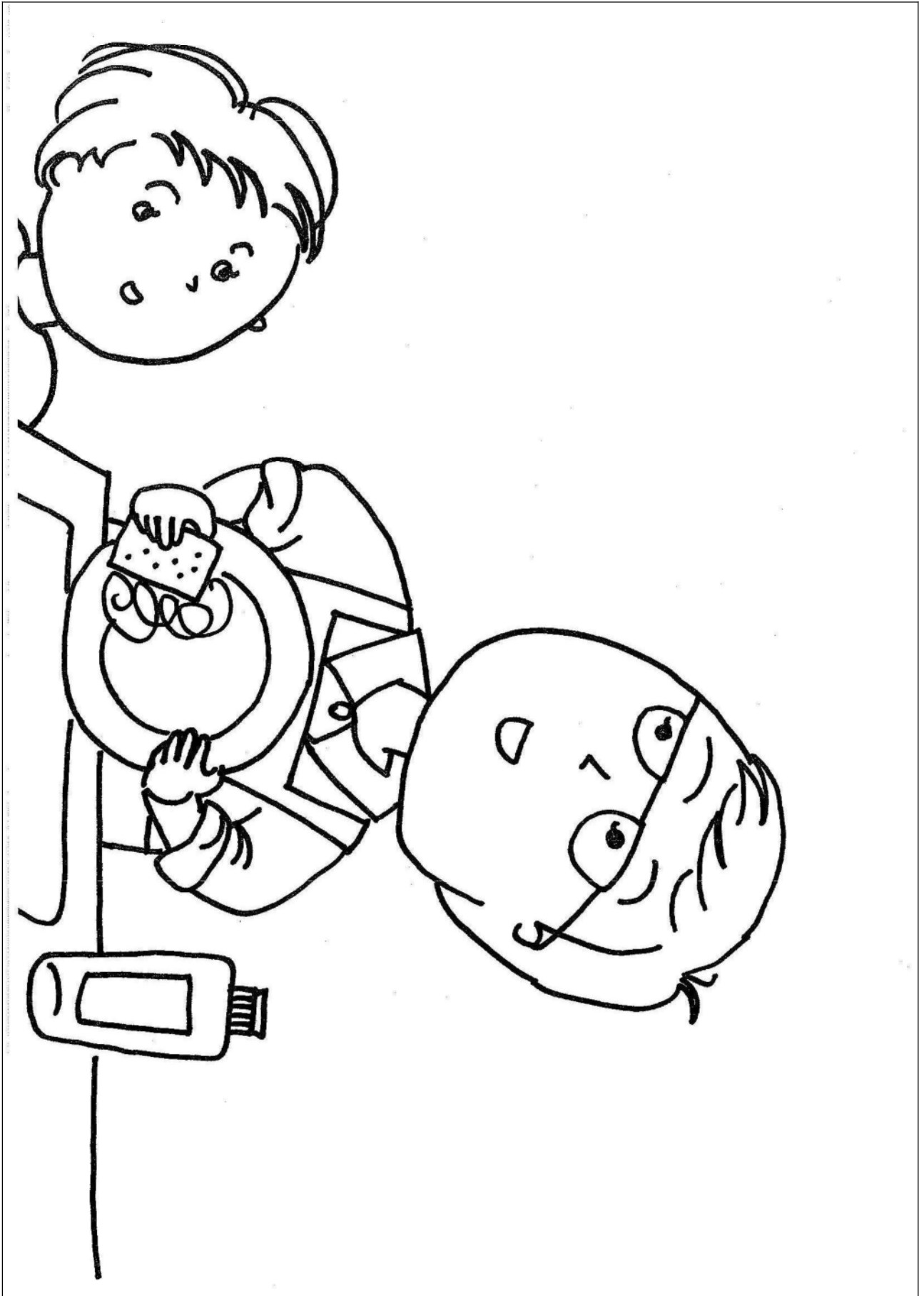
- ・同じような商品でも男の人が一緒にしているものもある。
- ・今まで気がつかなかったけど、こうやって見ると、性別役割分担意識がひそんでいるんだな。
- ・気をつけてテレビを見ないといけないな。

② コマーシャルなどのメディアを見て、性別の役割について、自分で考えることが大切。

【資料】 ○コマーシャル場面絵 (柔軟剤)



○コマースナル場面絵（食器洗剤）





**め** コマーシャルについてくわしく調べてみよう。

5年 組 番 名前 ( )

商品の種類					
登場人物の様子	だれ				
	性別				
	していること				

商品の種類					
登場人物の様子	だれ				
	性別				
	していること				



# ノーベル賞の受賞者は、どうして男性が多いの？

## 1 第6学年（学級活動）

### 2 授業の位置付け

- (1) 学習指導要領解説における位置付け  
特別活動－学級活動  
共通事項 (2) 日常の生活や学習への適応及び健康安全  
ア 希望や目標をもって生きる態度の形成
- (2) 第3次男女共同参画基本計画における位置付け  
第12分野 科学技術・学術分野における男女共同参画
- (3) 第3次さんかくプランにおける位置付け  
基本目標Ⅱ 性別にかかわらず、多様な生き方を認め合えるあたたかいまちの実現  
重点目標3 固定的な性別役割分担の解消

### 3 目標

現代社会では多くの職業に男女がともに進出しているが、研究者は極端に女性が少ないことを知り、性別にかかわらず個人の能力や希望を生かした職業選択ができる世の中にするために、男女がともに助け合いながら生活することの大切さについて主体的に考えることができる。

### 4 目標に関する児童の実態

児童の多くは将来に対して夢を抱き、明るい展望を持っている。また、これまでの学習を通して、女性も男性も仕事と家事の両方について責任を持ち合いながら生きていくことが大切だと理解している児童も多い。しかし、研究現場（働く場）での男女の働き方については、具体的なことまでは想像できていない。

また、一方で児童の言動からは、性別にとらわれた職業意識や固定的な性別役割分業観が垣間見られ、将来性別にとらわれないで、個人の能力を生かせる社会の担い手としては若干心配な面もある。

そこで、本時の学習を通して、男女がともに相手の考えを理解し合いながら生活することの大切さについて考えようとする意識を高めたい。

### 5 指導の工夫とポイント

- 学習の初めに、ノーベル賞受賞者の女性の占める割合の少なさや、研究者に占める女性割合が日本は低いという実態を知ること、その驚きを学習への意欲へとつなげるようにする。
- 研究者に占める女性割合が日本は低いことについて予想はできると考えられるが、実際にゲストティーチャーとして女性研究者を招き話を聞くことで、より現実的な話題として感じることができるようにする。
- 最後に「自分ならどうするか？」「どんなことが大切か？」について考えることで、相手の考えを理解し合いながら生活したり、今ががんばっている人をお互いに応援できるようになったりすることの大切さについて実感できるようにする。

### 6 準備物・資料

- ノーベル賞等について
- 提示資料「研究者に占める女性割合の国際比較」、「女性研究者が少ない理由」
- ワークシート

## 7 指導案

学習活動	主な発問と予想される反応	教師の支援
1 学習の内容を知る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 職業を決める時に、大切なことは何かな？               <ul style="list-style-type: none"> <li>・自分のしたいこと。</li> <li>・自分の能力や個性。</li> <li>・家族や親しい人への思い。</li> </ul> </li> <li>○ 「31/709」って何の数字？               <ul style="list-style-type: none"> <li>・よく分からない。</li> <li>→ノーベル賞受賞者709人のうち、女性の占める人数31人。</li> </ul> </li> <li>○ グラフ「研究者に占める女性割合の国際比較」を見てどう思う？               <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本はダントツに低い。</li> <li>・はずかしい。</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 児童が知らない「31/709」の数字を示すことで、ノーベル賞についての説明を興味深く聞くことができるようにするとともに、研究者についての説明も補足しておくようにする。</li> </ul>
2 本時のめあてを知る。	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> <p>どうして、日本の研究者は女性が少ないのか考えよう。</p> </div>	
3 ○○さんのお話を聞き、女性研究者が少ない理由を考える。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 日本では、女性研究者の割合が低いけど、どうしてだと思う。               <ul style="list-style-type: none"> <li>・忙しい仕事で子育てや家事ができないから。</li> <li>・研究所の仕事が、(従来の日本社会にみられる)男性的な働き方で行われている。</li> <li>・もともと研究者を希望する女性が少ない。</li> </ul> </li> <li>○ 日本では少数派の研究者の○○さんのお話を聞きます。希望理由、困っていること、どんな応援ができればいいかを考えながら聞きましょう。 ※○○さんのお話を聞く。</li> <li>○ 日本の研究者に女性が少ない理由を考え、発表しよう。               <ul style="list-style-type: none"> <li>・育児や家事との両立が難しい。</li> <li>・最初から研究者になれないと思っている。</li> <li>・男性の仕事というイメージが強い。</li> <li>・周囲の支援が弱い。</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 聞き取るポイントを示すことで、集中して話を聞けるようにする。</li> </ul>
4 ワークシートに自分の考えを整理して書く。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ お話を聞いて、分かったこと、考えたこと、感じたこと等を自由に書いてみましょう。               <ul style="list-style-type: none"> <li>・まだまだ、女性だからって考えが残っているんだな。</li> <li>・家族や身近な人が、女の子は研究者なんかならなくていいといった。</li> <li>・大きくなったら、家事や育児をお互いに協力したいな。</li> <li>・女性が働きやすい社会でなければいけない。</li> <li>・研究者という仕事の楽しさもある。これからもがんばってほしい。</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ワークシートに実際に話を聞いた上で、分かったこと、考えたこと、感じたことをワークシートに整理して書くことで、自分のこれからの生き方を見つめ直すことができるようにする。</li> </ul>
4 お互いに意見や感想を交換する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学習を通しての意見や感想を発表しましょう。               <ul style="list-style-type: none"> <li>・○○さんも自分と同じ考えなんだな。</li> <li>・クラスでは男女の考えの違いは無いから、「男だから」・「女だから」でなく、その人の持っている力で活躍できるの社会がつくれそうだな。</li> <li>・それには相手の考えていることをよく理解し合っていくことが大事だ。</li> </ul> </li> </ul>	
5 学習のまとめをする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 性別にかかわらず職業選択ができる世の中にするためには、男女がともに相手の考えをよく聞き、理解する努力を惜しまないことが大切です。そのためには、今はがんばっている人をお互いに認め合えるクラスになることが大切ですね。</li> </ul>	



## 【板書計画】

職業 何で決める？  
夢 希望 収入 喜び

$\frac{31}{709}$  女性の人数 少ない！！  
ノーベル賞受賞者

資料（ノーベル賞）

「研究者に占める女性割合の国際比較」

グラフ

- ・日本はダントツに低い。
- ・はずかしい。

どうして？

- ・子育てや家事の両立が難しい
- ・男の人の仕事

㊦ どうして、日本の研究者は女性が少ないのか考えよう。

〇〇先生

- ・家事や育児を分担する
- ・女性だからって考え研究者にならなくていいと言われた
- ・男性の仕事っていうイメージが強い

どう思った？

- ・「男だから」「女だから」はダメ
- ・見えない差別があると感じた。

みんなならどうしたい？

- ・可能性が低くても、あきらめずにがんばりたい。
- ・自分の近くにいたら応援したい。

※太字斜体は掲示するものです。

## 【資料】

○ノーベル賞についての説明

### ノーベル賞について

（総務省 統計局HP「なるほど統計学園」より引用・参照）

みなさん、12月10日は何の日か知っていますか？実は、「ノーベル賞」で名前が知られているアルフレッド・ノーベル（1833-1896）の命日なんです。ノーベルさんはダイナマイトの発明・開発でばく大な財産を成しました。ノーベル賞は、その財産を人類のために貢献した人々に贈るよにという彼の遺言（ゆいごん）に基づいて設けられたんですって。



毎年この日に行われるノーベル賞の授賞式は必ずニュースになるし、今年は日本人（京都大学の山中伸弥教授）が医学・生理学賞を受賞したから、テレビや新聞で見た人も多いかもしれませんね。

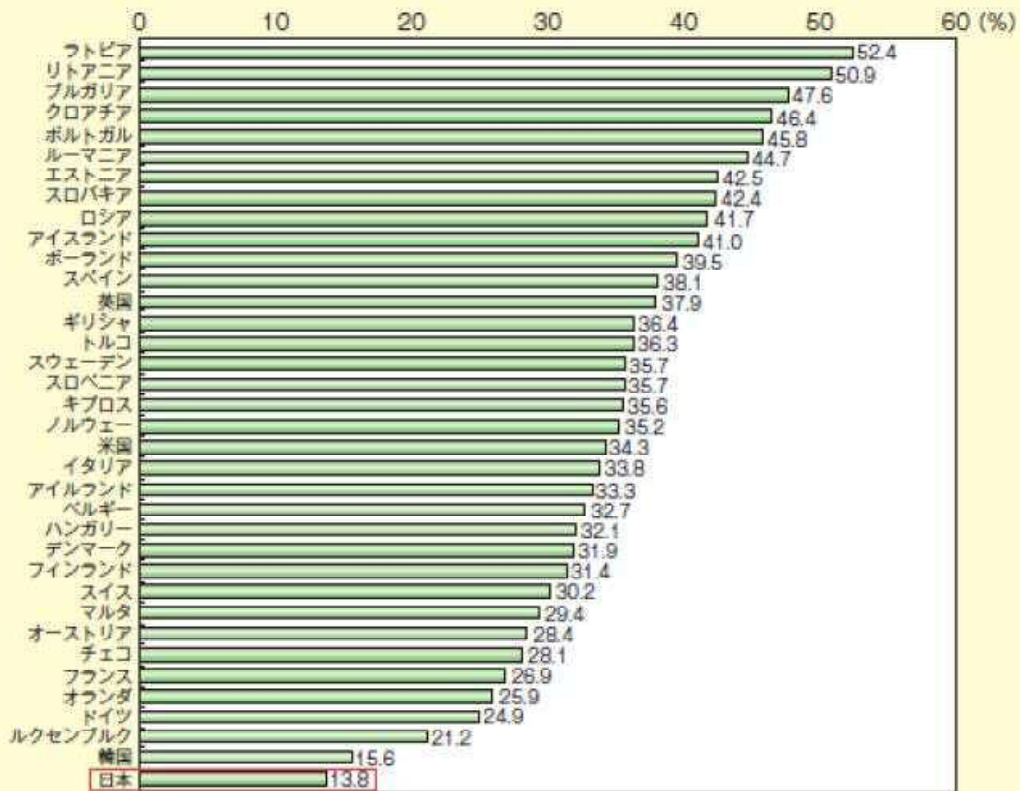
ノーベル賞は1901年に初めて授賞式を行ったそうです。以来、第二次世界大戦による中断などをはさみながらも、「物理学賞」「化学賞」「生理学・医学賞」「文学賞」「平和賞」「経済学賞」といった6部門ごとに、もう一世紀以上も表彰を続けています。

### 研究者について

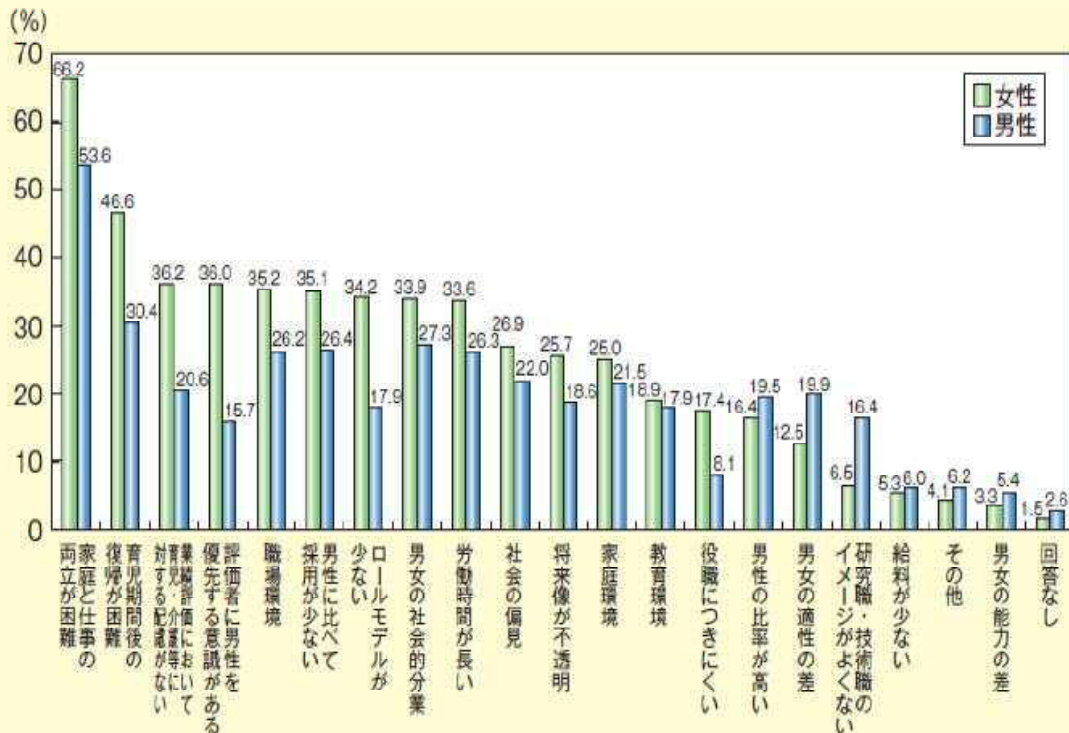
ある学問や物事を大学や研究機関で専門的に研究する人。

（参照）総務省 統計局HP 「なるほど統計学園」

第1-8-7図 研究者に占める女性割合の国際比較



第1-8-8図 女性研究者が少ない理由 (男女別)



(備考) 男女共同参画学協会連絡会「科学技術系専門職における男女共同参画実態の大規模調査」(平成20年)より作成。

(参照) 男女共同参画学協会連絡会「科学技術系専門職における男女共同参画実態の大規模調査 (平成20年)

**女性研究者として思うこと**

～研究者を目指したきっかけ、仕事を続ける上で大変だったこと～

**自己紹介**

- ○○○○
- 薬学部出身
- ○○大学薬学部 准教授
- 薬を作る基礎となる研究や大学で授業をしている。

**研究者をめざしたきっかけ (最初のきっかけ)**

- 理科や算数が好きで、理科の勉強をもっとしたい。
- 白衣を着て、実験をする女性の研究者の写真を見た。

女性の私にもできるかな。

**研究者をめざしたきっかけ (大学に入ってから)**

- 実験が面白くてもっとやりたいと思った。
- 研究者になれる可能性は低かったけれども、もっと続けたい。

研究をもっとやってみたい。

**研究を続ける上で大変だったこと**

- 大学院では女性の同級生が少ないので、相談相手がなくて不安。
- 実験には時間がかかる。夜遅くまで実験。場合によっては土日も実験。

研究室で新しい仲間ができた  
女性の先輩に励まされた

**研究を続ける上で大変だったこと**

- 大学での研究したことを生かせる仕事がない。
- 大学では任期制が導入されて、一つの場所で長く仕事を続けるのが難しい。

## 女性研究者が少ない理由

### 進学の時

1. 女性だから研究者にならなくてよい。
  2. 女性が研究者になれる可能性は低い。
  3. 女性自身も研究者にならなくてよいと思っている。
- }といわれる。

## 女性研究者が少ない理由

### 就職の時

- 女性は結婚して家庭に入るとわれ採用されにくい。
- 研究に時間がかかるので、子育てに十分時間がとれない。

## これからは、

- 家庭と仕事の両立には、周りの理解や助けが大切。
- 日本政府として女性研究者を支援する取り組みが進められている。
- 研究を続けていくスタイルは一つではない。
- 女性でも研究を仕事として続けるという強い気持ちをもつことが大切。

名前（ ）

④

●●先生のお話を聞いて、ポイントだけ書きましょう。

- 聞くポイント
- ①仕事を選んだ理由。
  - ②困っていることがあるか？
  - ③どんな応援があればいいか？

---

---

---

---

---

---

---

---

お話を聞いて「研究者に女性が少ない理由」は何だと思いましたか？

---

---

---

---

今日の学習を通して、分かったこと、考えたこと、感じたこと等を書きましょう。

---

---

---

---